美濃加茂市新体育館（地域防災拠点施設）整備基本構想（案）

【 基本理念 】

新体育館と叶(かな)える、みんなの健康・もしもの安心

～市民の笑顔があつまる場・市民の笑顔をまもる拠点～

美濃加茂市

令和8年11月

目　　次

1 背景と目的

1－1　基本構想策定の背景と目的 1
(1)　背景と目的 1
(2)　新体育館（地域防災拠点施設）の整備地 2
(3)　整備地決定の経緯 3
(4)　整備地選定の条件 3
(5)　前平公園再整備基本構想の見直し 3

2 現状把握

2－1　上位・関連計画の位置づけ 5
(1)　上位計画 6
(2)　関連計画 7
(3)　関連構想 9
(4)　防災に関する関連計画 11
2－2　市の災害特性と対策の現状 16
(1)　災害被害想定 16
(2)　災害被害想定に対する避難対応 18
(3)　地域防災拠点について 19

3 プラザちゅうたい等の現状と新施設の整備に向けた課題

3－1　プラザちゅうたい等の現状 23
(1)　位置 23
(2)　プラザちゅうたい 24
(3)　前平公園 29
(4)　防災機能 33
3－2　新体育館（地域防災拠点施設）の整備に向けた課題 37

4 基本構想

4－1　基本理念 39
4－2　新体育館（地域防災拠点施設）の基本方針 40
4－3　新体育館（地域防災拠点施設）の導入機能 42
(1)　平時 42
(2)　災害時 43
4－4　新体育館（地域防災拠点施設）の配置 45

5 事業の進め方

5－1　事業手法の整理 47
5－2　事業スケジュール 49
5－3　事業費確保の方針 50
5－4　今後の課題及び整備における重点ポイント 51

１ 背景と目的

１－１．基本構想策定の背景と目的

（１）背景と目的

プラザちゅうたいは、昭和４７年に当初「中濃体育館」として建設され、市や周辺地区のスポーツ振興の中核施設として整備された施設です。半世紀以上が経過してもその役割は変わらず、市や地域、岐阜県域でスポーツ等の利用が継続的に行われ、平成２４年には「ぎふ清流国体」のバレーボール競技でも利用されました。

時代の変化とともに少子高齢化時代を迎えた現在においても、高齢者を中心とした健康活動も日々盛んに行われ、地域の社会教育を支える拠点施設としても重要な役割を果たしてきました。

プラザちゅうたいは、建設から約５４年が経過しており、施設の老朽化や一部バリアフリー非対応などの課題があります。そのような中、令和７年市議会第４回定例会において、新庁舎の整備地を「プラザちゅうたい敷地」にすることの議決に併せて、プラザちゅうたいを解体することが決定しました。その後、新体育館の整備地が前平公園に隣接した「畜産研究所跡地」に決定しました。

新体育館は、未来においても必要な規模と機能を備えつつ、前平公園と一体となってスポーツ、健康、防災のほか、子育てや地域振興にも資する市の新たな拠点施設としての役割を果たす、必要不可欠な施設です。

また、近年、自然災害が頻発していることから、防災面での対応拠点としての機能強化が急務です。前平公園周辺に整備することで、第２次避難所や地域内輸送拠点としての役割を担う最大規模の施設が、浸水想定区域外にある防災公園と一体的に整備されることになり、市民の安全・安心にとって大きなメリットがあると考えられます。

「美濃加茂市新体育館（地域防災拠点施設）整備基本構想」（以下「本構想」という）は、新体育館整備に関し、隣接する前平公園と一体的に整備することの効果等を整理し、広域的・将来的に叶えたいスポーツや健康、防災等の新たな施設機能や事業手法等のビジョンを明示して、市民や利用者と共有することを目的に策定します。

（２）新体育館（地域防災拠点施設）の整備地

令和６年度に実施した新庁舎整備可能性調査の中で、前平公園周辺における未利用地である「畜産研究所跡地」と「前平プール跡地」の２か所において整備検討を行いました。敷地の条件、造成に伴い確保できる敷地や建物の規模、駐車場や道路等のインフラ整備、財政面等の検討結果を考慮した上で令和８年４月にこの２箇所が新体育館整備候補地として決定しました。

その後、美濃加茂市スポーツ協会の意見を伺いつつ、令和８年６月に「畜産研究所跡地」を整備地として決定しました。

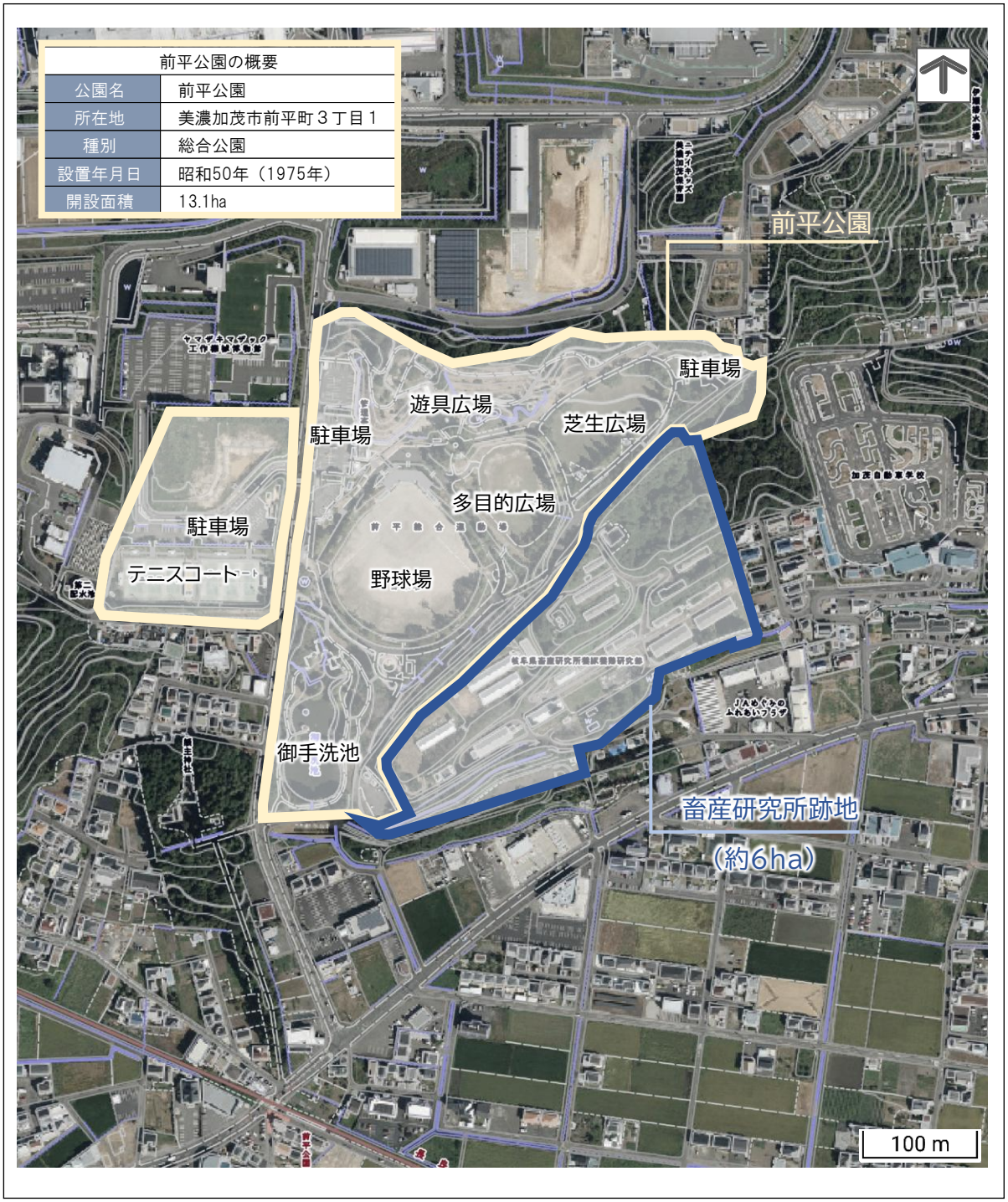


図　対象区域

出典：美濃加茂市地理情報システム

（３）整備地決定の経緯

令和７年 １２月１８日	◎令和７年市議会第４回定例会において、新庁舎の整備地を「プラザちゅうたい敷地」にすることの議決に併せて、新体育館の整備予定エリアを「畜産研究所（前平公園）周辺」にする方針を示しました。
令和８年 ４月２１日	◎新体育館の整備候補地を「畜産研究所跡地」と「前平プール跡地」とする政策決定をしました。
令和８年 ６月２日	◎美濃加茂市スポーツ協会に対し、新体育館事業説明会及び意見聴取を実施しました。
令和８年 ６月２３日	◎新体育館の整備地を「畜産研究所跡地」とする政策決定をしました。
令和８年 ６月２６日	◎新庁舎建設特別委員会にて市議会議員へ新体育館の整備地を「畜産研究所跡地」に決定した旨を報告しました。

（４）整備地選定の条件

前平公園は、美濃加茂市地域防災計画において「防災公園」としての位置づけがされています。そのため、防災拠点となる新体育館を前平公園周辺に整備することは、防災力の向上につながります。

新体育館整備地は、敷地の大きさに伴う建築規模の自由度や、駐車台数の確保、建物へのアクセスの利便性、さらには防災機能の向上等を選定の条件としました。そして、これらを総合的に判断して、美濃加茂市スポーツ協会から意見を伺いつつ、「畜産研究所跡地」を整備地として決定しました。

畜産研究所跡地は、約６ｈａの広い敷地面積を有し、既存の前平公園敷地と親和性を持たせた整備をすることで、日頃の利用やイベント開催時も一体的に利用することができます。また、前平公園及び畜産研究所跡地は、木曽川の浸水想定区域Ｌ２（想定最大規模）の区域外に位置し、体育館を前平公園に新設することで、災害時の防災拠点や避難所機能を強化した総合公園としての整備・活用が期待できます。

（５）前平公園再整備基本構想の見直し

本構想の対象区域は、平成２９年に策定した「前平公園再整備基本構想」の対象区域と重複します。そのため、本構想の策定と併せて、前平公園再整備基本構想のゾーニングの見直しを実施します。

見直しにあたっては、前平公園再整備のコンセプトである“魅力ある自然を生かした「多世代が気軽に訪れる健康づくりの場」”の考え方をもとに、新体育館整備の配置を検討していきます。

まとめ

1-1　基本構想策定の背景と目的

■背景

〇プラザちゅうたいは、昭和47年に建設され、周辺地域のスポーツ振興の中核施設、地域の社会教育を支える拠点施設として重要な役割を果たしてきました。

〇プラザちゅうたいは、建設から約54年が経過しており、施設の老朽化や一部バリアフリー非対応などの課題があります。そのような中、令和7年市議会第4回定例会において、新庁舎の整備地を「プラザちゅうたい敷地」にすることの議決に併せて、プラザちゅうたいを解体することが決定しました。

〇その後、新体育館の整備地は、2箇所の候補地を検討した結果、「畜産研究所跡地」に決定しました。候補地検討にあたっては、建築規模の自由度や駐車台数の確保、建物へのアクセスの利便性、防災機能の向上等の条件を総合的に判断し、美濃加茂市スポーツ協会からの意見を伺いつつ、決定しました。

〇前平公園は、美濃加茂市地域防災計画において「防災公園」として位置づけられています。

■目的

〇新体育館は、前平公園と一体となりスポーツ、健康、防災、子育て、地域振興に資する新たな拠点として必要不可欠な施設です。

〇また、近年、自然災害が頻発していることから、防災面での機能も求められ、その機能の拡充は急務となっています。新体育館を前平公園周辺に整備することは、避難所や地域輸送拠点としての役割が浸水想定区域外にある防災公園と一体的に整備されることになり、防災力の向上につながり、市民の安全・安心にとっても大きなメリットであると考えます。

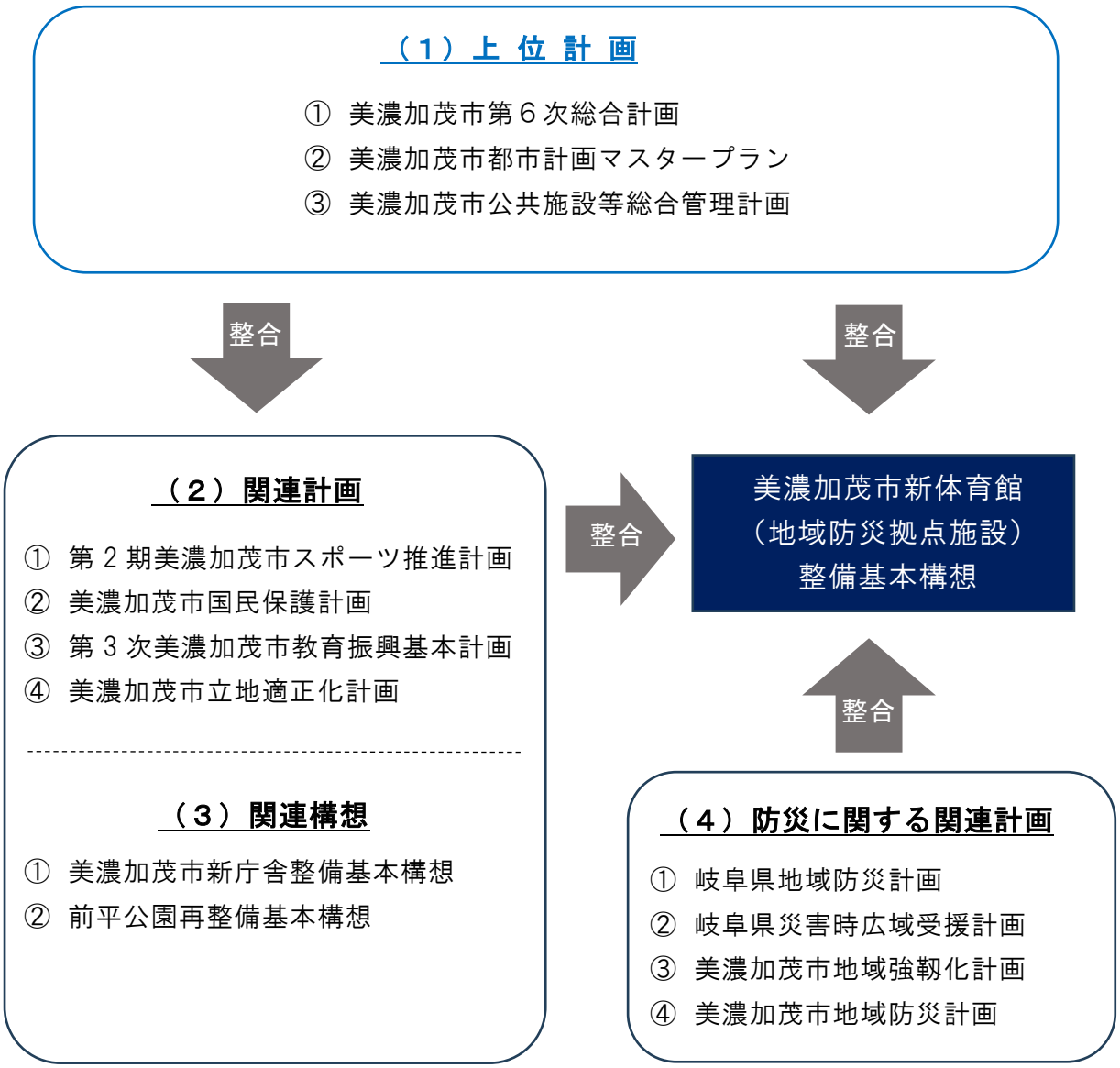
■前平公園再整備基本構想の見直し

〇本構想の策定と併せて、平成 29 年に策定した「前平公園再整備基本構想」のゾーニングの見直しを実施します。見直しにあたっては、前平公園再整備のコンセプトである“魅力ある自然を生かした「多世代が気軽に訪れる健康づくりの場」”の考え方をもとに、新体育館整備の配置を検討していきます。

2 現状把握

2－1．上位・関連計画の位置づけ

本構想は、美濃加茂市第６次総合計画等を上位計画と位置づけ、他の防災関連計画等との整合を図り、検討を行います。



（１）上位計画

①　美濃加茂市 第 6 次総合計画後期基本計画（令和 7 年度～11 年度）【抜粋】

防災･減災の施策において、避難所などの防災機能の強化及び地域の防災力を高めるための防災啓発が位置づけられています。またスポーツの施策において、市民に愛され、気軽に利用できるスポーツ施設の整備が位置付けられています。

施策（スポーツ）　めざす姿
〇する、みる、ささえるの３つの視点で、市民一人ひとりが生活スタイルにあわせて、生涯を通じてスポーツを楽しんでいます。
〇多くの市民に愛され、気軽に利用できるスポーツ施設が整備されています。
〇地域が一体となって行うスポーツ活動が推進されています。
注力する取組
〇生活のなかで身近にスポーツができる場があることを市民に感じてもらうため、利用者の利便性が向上するスポーツ施設の貸出しを実施します。

施策（防災・減災）　めざす姿
〇自助、互助、共助を重視した総合的な防災体制が確立されています。
〇市民一人ひとりが災害に対する備えを充実させ、平時・非常時を問わず適切に情報収集し、行動できる環境が整備されています。
〇災害時の行政機能を確保し、インフラ整備を含めた防災機能が強化されています。
注力する取組
〇各地域において、地域の防災力を高めるため、出前講座等による防災啓発活動を継続し、並行して無関心層の取り込みを実施します。
〇災害時に「自分の命は自分で守る」、「地域の安全は地域で守る」を実践するため、実用性の高い防災ツールの導入による、市民の防災意識・知識の向上、自助力の強化を図る仕組みをつくります。

②　美濃加茂市都市計画マスタープラン 2020～2040【抜粋】

まちづくりの方針(安全･安心)において、避難場所や延焼拡大防止の機能を有する公園整備等が求められる他、前平公園整備基本構想に基づいた多面的な健康づくりの場としての整備が求められています。

（１）基本的な考え方
　□災害による被害を最小限に抑えるための都市基盤の整備・充実
　□自助・互助・共助・公助の連携による地域防災力の向上
（２）基本方針
　①　市街地の防災性の向上
・避難場所や延焼拡大防止の機能を有する公園等のオープンスペースの確保や道路の整備に努めます。

＜公園・緑地等＞
■前平公園整備基本構想に基づく公園の再整備
・老朽化した公園施設のリニューアルを契機に、前平公園の利活用を促し、「健康」をテーマにした新たな魅力を付加した「多面的な健康づくりの場」としての整備を図ります。
・また、前平公園に近接して「ヤマザキマザック工作機械博物館」がオープンし、互いに連携を図ることで公園全体の価値向上や地域振興に寄与するよう取り組みます。

③ 美濃加茂市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）【抜粋】

「公共施設等マネジメントの5原則」に沿って整備することが求められます。また、公共施設の再配置は、老朽化状況の把握と併せて、避難所としての適切な配置を満たすことが求められます。

【公共施設等マネジメントの 5 原則】

利用者目線	常に利用者（市民）のニーズを反映した施設を整備します。
統合・複合化	財政の健全化、利用者の利便性等を考慮し、原則として、新規に単一目的の施設を建設しません。
民間活用	民間施設と連携することにより、市民にとってより便利な施設を目指します。 また、建設時には PPP/PFI 等の活用を検討し、歳出の軽減を図ります。
公共交通	コンパクトエリアとサテライトエリア間の公共交通網整備を視野に入れ、人の交流の機会を創出します。
健全財政	公共施設等の整備（更新・統合・複合化・民間施設の活用等）を行う際は、将来負担比率 0%を堅持することを絶対的な条件とし、将来負担比率 0%の維持及び市債残高の削減等により健全財政を維持します。

【公共施設の現状】〇避難所指定状況

■災害発生時に市民を守るため、美濃加茂市ハザードマップを作成して市民に配布・公開するとともに、一部の公共施設を避難施設（避難所）として指定し、避難所の開設に備えています。

■公共施設の再配置を検討する際には、各施設の老朽化状況を踏まえ、避難所としての適切な配置を満たすように計画する必要があります。

（２）関連計画

① 第 2 期美濃加茂市スポーツ推進計画（令和 7 年 3 月）【抜粋】

市のスポーツ活動の拠点であるプラザちゅうたい及び前平公園は、建築後 40 年以上が経過していることから、市民が安全に利用できるように、計画的な改修や補修が求められます。

【基本方針４】 スポーツ環境を「ととのえる」 （施策７）市民に愛されるスポーツ施設の整備

市のスポーツ活動の拠点となる施設を、安心・安全に利用していただくために、計画的な保全管理をするとともに、市民に愛される施設となるよう整備を進めます。

No	主な取り組み	事業概要
43	プラザちゅうたいの整備	建築後５０年近く経過していることから、建物の予防保全を進めるとともに、いつでも安全に利用できるように、計画的な改修や補修を進めます。
44	前平総合運動場の整備	建築後４０年が経過しているグラウンドやテニスコートをいつでも安全に利用できるように、計画的な改修や補修を進めます。

② 美濃加茂市国民保護計画（令和 2 年 3 月）【抜粋】

避難所において、避難住民の救護を行うために、食料・飲料水・医薬品等を日常的に計画・備蓄することが求められる他、県と連携し、配送ルート・輸送手段を事前に計画することが求められます。

第３章 物資及び資材の備蓄・整備
１ 基本的考え方
（１）防災のための備蓄との関係
（２）国及び県との連携
２ 国民保護措置のために必要な物資及び資材の備蓄、整備
（１）住民の避難や避難住民等の救援に必要な物資及び資材
（２）国民保護措置の実施のために必要な物資及び資材
（３）県等との連携

③ 第 3 次 美濃加茂市教育振興基本計画(令和 7 年 3 月)【抜粋】

気候変動等による運動機会が減少する中、アスリート事業等の活用で運動やスポーツをすることへの肯定的な意識は高まっています。
一方で、児童生徒の体力水準は全国平均を下回っているため、今後は運動への意欲維持と体力向上の取組を推進することが求められます。

基本目標１ 未来への礎となる力を育む教育の推進 （２）健やかな体の育成

② 運動に親しむ機会の充実

現状	○新型コロナウイルス感染症の影響や気候変動による熱中症予防のための外での運動の自粛等、社会環境の変化により体を動かす機会が減少しています。 ○このような状況下、保健体育の授業に加え、体育的行事や児童会活動、「チャレンジスポーツ in ぎふ」の挑戦等を通して、より多く運動に親しむ機会を創出できるよう努めています。 ○「JFA こころのプロジェクト『夢の教室』」や「岐阜県トップアスリート出前指導事業」等を活用し、トップアスリートと触れ合い、スポーツの魅力等について学ぶ機会を設定しました。 ○「運動やスポーツをすること」や「卒業後に運動やスポーツを継続すること」に対して肯定的に捉えている割合は高く、一定の成果がみられます。一方、体力・運動能力の総合評価において C 以上の児童生徒の割合は全国平均を下回る傾向にあります。 ○国や県が主催する「体育実技講習会」等で研修した内容を幅広く共有し、運動やスポーツに対する情意の維持・向上や体力の向上を図る取組を一層徹底する必要があります。
取組の方向性	● 運動やスポーツに対する情意の維持・向上を図る取組の充実 ● 体力の向上を図る取組の充実 ● 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の積極的活用 ● 各運動領域に関する指導力向上

④ 美濃加茂市立地適正化計画（令和 2 年 3 月）【抜粋】

まちづくりの基本方針に沿った都市公園等の再整備が求められます。

〈まちづくり基本方針〉
(1)健やかな心と体を育む、歩いて楽しいまちづくり
様々な世代の人々が、日々の暮らしを通して心身ともに健やかに成長できるまちなかの環境を整えるとともに、歩いて楽しむことができる回遊性の高いまちをつくります。
(2)多様な世代が暮らしやすい居住環境が整ったまちづくり
若者やファミリー層、高齢者に至る多様な人々にとって魅力があふれ、安全・安心と利便性を感じながら、住み続けたいと思えるまちをつくります。
(3)拠点ごとの特性に応じた機能が整ったまちづくり
美濃太田駅周辺の都市拠点、古井駅周辺の文教交流拠点など拠点ごとの特性に応じた都市機能や生活利便機能が整った、様々なサービスを享受できる暮らしやすいまちをつくります。
(4)誰もが移動しやすい環境が整ったまちづくり
主要な施設（医療・福祉、商業、公共公益等）や各地区の居住地に誰もが容易にアクセスできる移動環境が整い、持続的に維持されるまちをつくります。

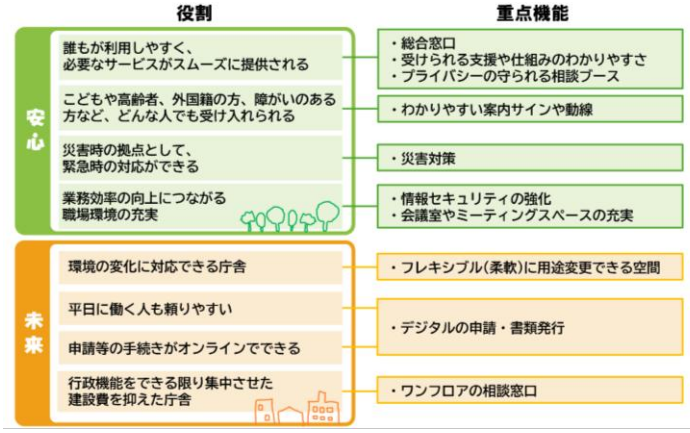
※現在、美濃加茂市立地適正化計画の改定を進めており、令和 9 年 3 月に公表する予定。

（３）関連構想

①　美濃加茂市新庁舎整備基本構想（令和８年３月）【抜粋】

新市庁舎は、４つの候補地検討を行い、市民の意見や各調査等の結果、「プラザちゅうたい敷地」に移転することが決定しました。
これに伴い、プラザちゅうたいは解体し、新たな場所に新体育館を整備することとしました。

① 新庁舎の役割・コンセプト・重点機能

コンセプト	市民の安心な暮らしを守る未来を見据えた新庁舎
新庁舎の役割と重点機能	

② 新庁舎の整備地

整備地	○畜産研究所（前平公園）周辺、大手町公園周辺、プラザちゅうたい周辺、現庁舎周辺の４つの候補地に対する可能性調査やタウンミーティング、アンケートの市民意見等から、新庁舎の整備地を「プラザちゅうたい敷地」に決定しました。 ○プラザちゅうたいは老朽化が進んでいること等から、前平公園に移転する計画。
整備イメージ	

③ 今後のスケジュール（案）

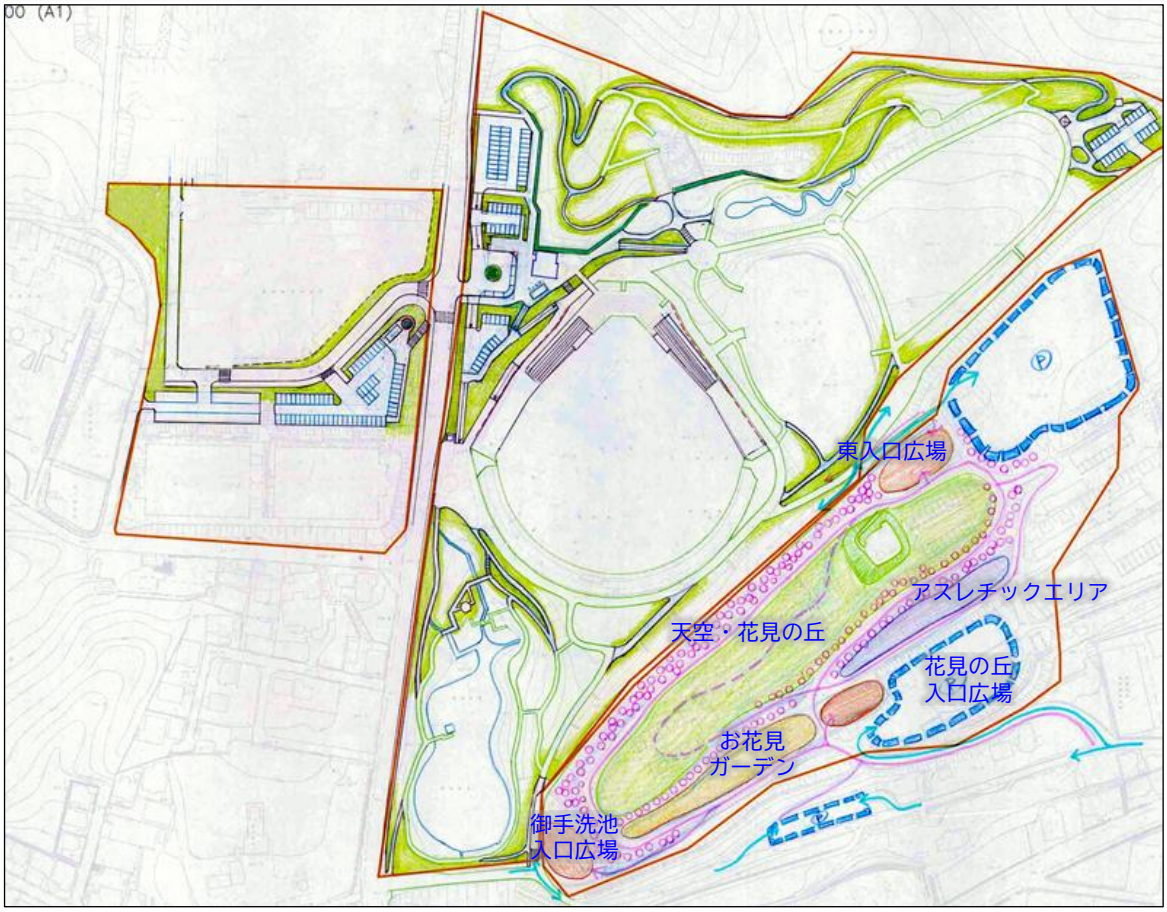
○令和８年度から令和 11 年度にかけて新庁舎の基本計画から実施設計を行う予定です。令和 11 年度から令和 13 年までで建築工事を行った後に令和 13 年以降に新庁舎の供用開始を予定しています。
プラザちゅうたいは、令和１１年度に解体する予定です。



※従来の発注方式の場合の想定スケジュールです。事業手法やプラザちゅうたい・中央図書館・弓道場の計画によりスケジュールは異なるため、基本計画策定時に改めて公表します。なお、年度については目標年度であり、進捗状況により変更します。

② 前平公園再整備基本構想（平成 29 年）【抜粋】

前平公園全体及び新体育館の整備地である畜産研究所跡地は、新体育館整備にあたり、前平公園再整備基本構想のゾーニングの見直しが必要となります。



① 全体

コンセプト	～魅力ある自然を生かした「多世代が気軽に訪れる健康づくりの場」～
整備方針	１：各エリアの機能を明確にして、市民の多様な利用ニーズに応える ２：民間活力導入、ストック活用により、公園の魅力向上・再整備・維持管理コストを抑制する ３：既存広場を活用し、雨水流出抑制や避難空地を確保し、防災機能を向上させる

② 東エリア（畜産研究所跡地）

畜産研究所跡地のあり方	○将来、公園として活用された場合には、本公園の魅力向上が期待できることから、ここでは“健康”をテーマにした公園利用を想定する。 ○現地形を生かし、社会情勢の変化に対応できる汎用性の高い計画とする。	
計画方針 整備イメージ	園路系統（図中ピンク線）	現在の道路を活用。一周約 700ｍのジョギングまたはウオーキングの兼用周遊動線となる
	頂上部	「天空・花見の丘」を整備する。斜面下にサクラを植え、壮大な花の景観を眺める展望台（丘）とする
	小段部分	「アスレチックエリア」と「お花見ガーデン」を整備する。「お花見ガーデン」では、農や食の体験により魅力向上を図る
	駐車場	２か所を新設。北側 P は既存のスポーツ施設の利用に対応する
	入口広場	３か所を新設。「東入口広場」「花見の丘入口広場」「御手洗池入口広場」は各エリアへの結節点となる

（４）防災に関する関連計画

① 岐阜県地域防災計画（令和 8 年 3 月）【抜粋】

岐阜県は、災害時に被災市町村があらかじめ指定した「活動拠点候補地」及び「地域内輸送拠点」を活用することを原則とし、応援部隊の配置、支援物資の配分計画、ライフライン事業者の復旧活動等に応じた拠点を定め、受援体制を整備するとしています。

第 2 章 災害予防　第 1 節 総 則　第 2 項 防災業務施設・設備等の整備

防災拠点施設の整備

（1）市町村広域防災拠点施設の指定

市町村は、災害対策活動のため、次の機能を有する市町村広域防災拠点施設の指定を行うものとする。

救助活動拠点	県外から派遣される多数の警察、消防、自衛隊等の救助部隊を受け入れるための拠点
地域内輸送拠点	県外から、又は市町村域を越えて届く多種･大量の支援物資を被災地に効率的に配分するための拠点
ライフライン 復旧活動拠点	電気、ガス、上下水道等のライフラインの寸断が広域になった場合、応急供給体制の 確保（バックアップ体制等）及び応急復旧体制（広域的な応援体制等）の確保のための拠点

（2）県広域防災拠点施設の指定

県は、災害対策活動を支援するため、圏域ごとに県広域防災拠点施設の指定を行うものとする。

（3）県域を越える災害に備えた広域防災拠点施設

県は、「超」広域災害に備え、県境を越える広域的な災害対策活動のために必要となる国の広域防災拠点施設の整備について、周辺県や国と連携を図っていくものとする。

（4）その他、防災に資する公共施設の整備

県及び市町村は、避難場所、避難路、防災拠点等の災害時における防災に資する公共施設について、関係機関等と緊密な連携を図りつつ、積極的整備を図るとともに、対応する災害に応じて防災拠点施設等の浸水防止機能、土砂災害に対する安全確保等に努めるものとする。

第 2 章 災害予防　第 7 節 緊急輸送網の整備　3 実施内容

（4）防災拠点の指定

第１次拠点	県庁舎、地方生活圏中心都市庁舎
第２次拠点	市町村庁舎、県出先機関、警察署、消防本部、自衛隊、国土交通省関係事務所、その他省庁、ヘリポート、道の駅、災害医療拠点、物流拠点、広域防災拠点、河川防災ステーション、ＳＡ・ＰＡ等
第３次拠点	広域避難場所

（5）広域物資輸送拠点及び地域内輸送拠点の設置

県及び市町村は、災害が発生した場合において、被災地への物資の輸送を迅速かつ効率的に実施するため、被災地周辺に被災市町村へ搬入する食料及び生活必需品等の応急輸送物資の中継拠点として、県は、広域物資輸送拠点、市町村は、地域内輸送拠点（以下「広域物資輸送拠点等」という。）を設置するとともに、民間事業者との災害時連携協定に基づいて輸送拠点での物資の受入れ、車両の手配輸送等を行う体制を速やかに整え、指定避難所等までの輸送体制を確保するものとする。

県は、市町村、関係指定（地方）公共機関と連携して緊急物資の広域物資輸送拠点等候補施設をあらかじめ指定しておくものとする。

県及び市町村は、広域物資輸送拠点等への非常用電源、燃料貯蔵設備及び非常用通信設備の設置や、緊急通行車両等への優先的な燃料供給等の環境整備を推進するものとする。

（6）緊急通行車両の周知・普及

県及び市町村は、輸送協定を締結した民間事業者等の車両は、あらかじめ緊急通行車両確認標章等の交付を受けることができることについて、周知及び普及を図るものとする。

② 岐阜県災害時広域受援計画（令和８年３月）【抜粋】

岐阜県は、災害時には、応援部隊の配置、支援物資の配分計画等の拠点を定め、受援体制を整備します。
活動拠点候補地や地域内輸送拠点の選定にあたり、条件や目安、選定ポイントが整理されています。

1 基本的な事項 4 受援に必要な拠点等の指定

災害時には、被災市町村があらかじめ指定した「活動拠点候補地」及び「地域内輸送拠点」を活用することを原則とし、応援部隊の配置、支援物資の配分計画、ライフライン事業者の復旧活動等に応じた拠点を定め、受援体制を整備する。

■活動拠点候補地 （中濃地域・可茂地域） 美濃加茂市 4 箇所

名 称	敷地 面積(㎡)	指定 避難所	既に位置づけ られている使途	隣接する 緊急輸送道路	駐車面積 (㎡)
前平公園	27,985	○	応急仮設住宅 建設可能用地	市道山手線	4,615
ぎふ清流里山公園 公園駐車場	53,823		－	東海環状自動 車道	53,823
ヤマザキマザック 美濃加茂工場駐車場	97,875		地域内輸送拠点	市道 西町作り洞線	97,875
牧野ふれあい広場	77,622		地域内輸送拠点	市道 大場中国線	74,357

○市町村の活動拠点候補地

（１）絞り込み条件

・1 市町村で最低３施設程度を選定
・地域内で分散して選定（孤立の可能性のある地域）への配置も考慮
・公的施設を中心に選定（県施設・民間施設等を指定する場合は必ず覚書等により役割分担等を双方明確にした上で指定する）

（２）適用条件の目安 （条件に満たない施設である場合、最も広い面積を確保できる施設等を指定）

広域緊急援助隊（警察）の活動拠点 活動規模：車両 10 台、50 人	・駐車場となる面積：500 ㎡以上 ・野外宿泊に必要な面積：500 ㎡以上 ただし、宿泊施設（宿泊可能な床面積 310 ㎡以上）が隣接している場合は不要
緊急消防援助隊の活動拠点 活動規模：消防車両 25 台、100 人	・駐車場となる面積：2,000 ㎡以上 ・野外宿泊に必要な面積：1,000 ㎡以上 ただし、宿泊施設（宿泊可能な床面積 620 ㎡以上）が隣接している場合は不要
自衛隊災害派遣部隊の活動拠点 活動規模：１個連隊約 400 人	・部隊の管理施設、野営施設、駐車場等が展開可能な面積 ：15,000 ㎡以上
ライフライン復旧活動拠点候補地 活動規模：車両 100 台、200 人	・面積 10,000 ㎡以上 ・高速道路のインターチェンジ近隣 ・各地域１ヶ所程度

※本面積要件は内閣府「東南海・南海地震活動要領」に関する調査と同様のもので関係機関の意見に基づく

（３）緊急消防援助隊の活動拠点

緊急消防援助隊の活動拠点は、「岐阜県緊急消防援助隊受援計画」による。

（４）他の施設指定との関係

・できるだけ単独指定の施設を選定
・やむを得ず選定する場合でも指定数の少ない施設を選定

（５）その他の条件（下記条件を備えた施設を優先）

・非常用電源を備える施設
・市町村防災無線（非常用無線）を備える施設
・耐震性が確保されている施設
・市町村本部から近い施設（指揮・情報伝達が容易であること）
・優先的に路線の整備・復旧を図ることとしている第１次・２次緊急輸送道路沿いの施設
・ヘリポート（ヘリ離着陸場）を備える施設

■地域内輸送拠点（二次物資拠点）（中濃地域・可茂地域） 美濃加茂市４箇所

市町村は、県から輸送される支援物資の集積や仕分け、保管を行い、避難所のニーズに応じて物資の輸送を実施する拠点を、地域内輸送拠点として指定する。

名　称	利用面積（㎡）	指定避難所	既に位置づけられている使途	駐車スペース（㎡）
プラザちゅうたい	5,410	○		4,088
千趣会美濃加茂デイストリビューションセンター	13,039			11,753
牧野ふれあい広場	74,357		救援活動拠点	74,357
ヤマザキマザック美濃加茂工場駐車場	97,875		救援活動拠点	97,875

○地域内輸送拠点（二次集積拠点）について

（１）地域内輸送拠点の役割

・道路の交通混乱を避け、被災地内の避難所等へ緊急物資を配送するための中継拠点

・被災地内の道路交通の混乱が解消されるまでの期間に限定して設置

（２）取り扱い物資

食料、医薬品、生活必需品等の被災者支援のために緊急に必要とされる物資

（３）実施業務

地域内輸送拠点における業務は、以下のとおりである。

①一時集積及び分類　②避難所等の物資需要情報の集約

③配送先別の仕分け　④小型車両への積み替え、発送

（４）地域内輸送拠点候補施設の選定ポイント

下記選定ポイントにより、原則として市においては２箇所に絞り込み選定した。（平成１４年度）

さらに、平成２８年熊本地震において、雨天時の作業を行えるよう屋根があることや、大量の物資を捌くためにフォークリフトによる作業が可能であること、避難所である行政庁舎ではないこと等も候補施設の選定に必要であることが判明している。

したがって、市町村は、必要に応じて民間物流事業者等の施設の活用を図るなどして、地域内輸送拠点の見直しを行うこととする。

［選定ポイント］

① 災害時に物資の供給や応急対策活動を広域的に実施するため、優先的に路線の整備・復旧を図ることとしている第１次・２次緊急輸送道路沿いであること。

② 防災ヘリコプター緊急離着陸場に併設又は隣接していること（空中から物資を降ろすことが可能なスペースがあること）。

③ 物資の集積配分拠点となるスペースがあること。（屋内スペースに物資を保管することが望ましい。）

④ 公的な施設を基本とすること
県施設等を指定する場合は必ず覚書等により役割分担等を双方明確にした上で指定すること

⑤ 民間施設の協力が得られる場合には、民間施設を活用すること。

なお、地域内輸送拠点として最低限求められると考えられる要件の目安としては、以下のとおりである。国土交通省総合政策局「広域物資拠点開設・運営ハンドブック」から抜粋。

【地域内輸送拠点（二次物資拠点）の施設基準】

① 新耐震基準に適合した施設であること（昭和 56 年６月１日以降に耐震補強工事を行った施設を含む。）

② 屋根があること（エアテント等の代替措置によることも含む。）

③ フォークリフトを利用できるよう床の強度が十分であること

④ 上屋（物資の荷捌き、一時保管を行う施設）及び敷地が十分な荷捌きスペースを有する（推奨）

⑤ フォークリフト等を容易に調達できること（推奨）

⑥ 避難所となる行政庁舎、学校、体育館ではないこと

⑦ 公的施設の場合には、拠点の運営にあたって民間物流事業者等との協力体制がある（推奨）

③ 美濃加茂市地域強靭化計画（令和 8 年 3 月）【抜粋】

大規模災害に備え、公園などの公共施設を避難場所や救助・物資輸送等の防災拠点として確保・整備することが求められます。また、避難施設の確保に努めるとともに、ハザードマップ等を活用して広報活動を行い、避難・退避場所の周知強化に努める必要があります。

施策分野 2.4 都市・住宅／土地利用　～災害に強いまちづくり～

（公園整備の推進）

〇公園施設は地震災害時に、避難場所、救援活動拠点、火災の延焼防止等の役割を果たす重要な施設であることから、計画的な整備を行う。

〇防災拠点に位置付けられている前平公園の計画的な整備を行う。

（避難所の防災機能・生活環境の向上）

〇避難所となる公共施設等の耐震化はもとより、非常用電源、空調設備、バリアフリー化、簡易トイレ、トイレカー、井戸の整備など避難施設の機能の充実や備蓄倉庫を整備し、外国人市民や避難行動要支援者等にも配慮した、多様な食料や日用品を備蓄した施設整備を推進する。

〇可能な限り良好な生活環境を確保する観点からバリアフリー化、暑さ・寒さ対策やプライバシー配慮対策をはじめ乳幼児のいる世帯や女性、障がい者、高齢者等の利用者に配慮した環境整備を促進する。

〇老朽化した指定避難所等の再整備や機能の充実を図る。

〇避難所における感染症等の発症予防及び異常の早期発見・対応を保健と医療の連携により構築する。

（公共施設等の防災拠点機能の確保・活用）

〇災害時に応急活動の拠点や指定緊急避難場所等となる公園、学校などの施設について、適切な役割分担を図りながら、応急活動に必要な設備等を整備する。

〇今後予想される南海トラフの巨大地震等の大規模な災害発生時において円滑な初動活動及び応急対策を行うために、各種設備等を備えた地域防災拠点（救助活動拠点、地域内輸送拠点、ライフライン復旧活動拠点、防災公園）の整備を推進する。

（避難施設の確保）

〇災害に備え、指定緊急避難場所 56 施設及び指定避難所等を指定しており、引き続き避難施設の確保に努めるとともに、ハザードマップ等を活用して広報活動を行い、避難・退避場所の周知強化に努める。

（支援物資の供給等に係る防災拠点機能・広域連携体制の強化）

〇物資輸送機能や活動拠点機能の強化を図るとともに、災害発生時における円滑な運営が図られるよう実動訓練を継続的に実施する。

〇広域での防災対策強化のため他市町村との連携を推進する。

〇災害時に地域防災拠点（公園、学校など）や広域的な防災拠点が利用できるよう、引き続きトイレの非常用電源設備等の整備や防災用トイレの設置など防災機能を強化する。

④ 美濃加茂市地域防災計画（令和 8 年 3 月）【抜粋】

前平公園は、救助活動拠点、ヘリコプター緊急離着陸場、指定緊急避難場所として位置づけられています。プラザちゅうたいは、地域内輸送拠点、指定緊急避難場所、指定避難場所(第２次避難所)として位置づけられています。

第 2 編 災害予防対策編　第 2 項　第 1 節 防災拠点の整備 1 地域防災拠点の整備

○救助活動拠点 4 箇所

名　称	所在地
ぎふ清流里山公園駐車場	山之上町 2292-1
ヤマザキマザック美濃加茂工場駐車場	蜂屋町中蜂屋山崎 333
牧野ふれあい広場	牧野字緑ヶ丘 1915-9
前平公園野球場周辺	前平町 3-1

○地域内輸送拠点 4 箇所

名　称	所在地
プラザちゅうたい	太田町 1916-1
千趣会美濃加茂デイストリビューションセンター	本郷町 9-15-22
牧野ふれあい広場	牧野字緑ヶ丘 1915-9
ヤマザキマザック美濃加茂工場駐車場	蜂屋町中蜂屋山崎 333

○防災公園
前平公園を総合防災公園として整備を進めます。

第 2 項 第 2 節 洪水災害予防対策の実施　4　加茂川総合内水対策事業

加茂川での浸水被害対策として、河川改修や施設整備・維持管理などのハード対策と土地利用規制や警戒避難体制の強化などのソフト対策を、市民と国、県、市が一体となって推進します。
運動場などへの雨水浸透貯留施設の整備。（前平公園）

第 5 項　第 3 節 緊急輸送網の整備

2 地域内輸送拠点施設の確保
(1) 県及び市は、地震による災害が発生した場合において、被災地への物資輸送を迅速かつ効率的に実施するため、応急輸送物資の中継拠点として、県は広域物資輸送拠点、市は地域内輸送拠点を整備し確保します。

3 ヘリコプター緊急離着陸場の確保
○ヘリコプター緊急離着陸場　28 箇所

名　称	Dr ヘリ	防災ヘリ	所在地
前平公園	○		前平町 3-1

第 5 項 第 4 節 避難対策の充実　3 指定緊急避難場所等

○指定緊急避難場所 56 箇所
災害の危険が切迫した場合に、安全な避難先を確保するため、災害の危険が及ばない場所または施設を災害の種類ごとに指定し、市民に周知します。

名　称	対象とする異常な現象の種類					所在地
	洪水	土砂災害	地震	火災	内水氾濫	
プラザちゅうたい		○	○	○	○	太田町 1916-1
前平公園	○	○	○	○	○	前平町 3-1

○指定避難場所(第 2 次避難所)　30 箇所
大規模な災害のため、第 1 次避難所で対応できないときに開設します。
この際、保育園等を乳幼児優先の避難所として開設します。

名　称	延面積(㎡)	収納可能人数	電話番号	所在地
プラザちゅうたい	1050	300	26-3241	太田町 1916-1

２－２．市の災害特性と対策の現状

（１）災害被害想定

①土砂災害、河川浸水等

対象区域は、土砂災害および河川浸水の想定範囲に該当しない状況です。河川浸水については、被災区域が最も広範囲に想定される木曽川氾濫（想定最大規模）の河川浸水想定区域を示します。

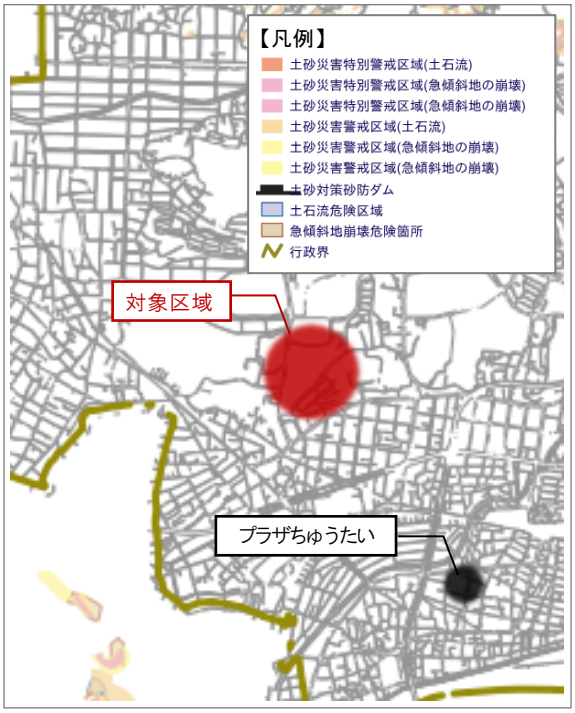


図　土砂災害警戒区域等

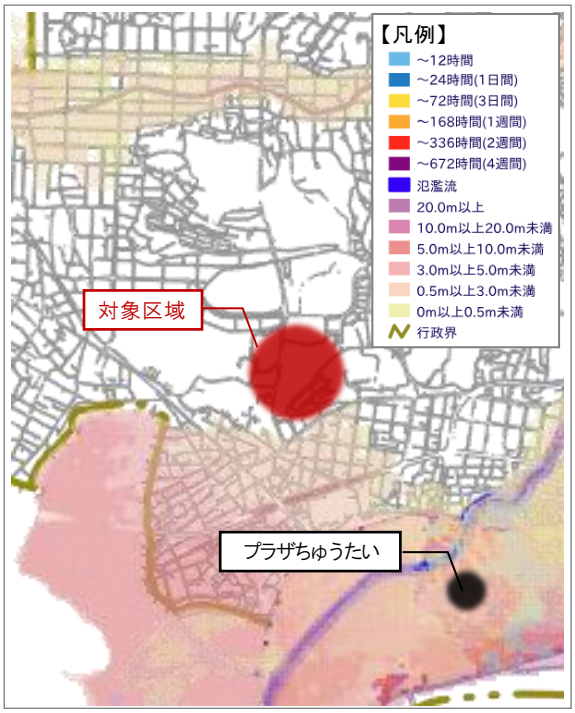


図　木曽川氾濫の河川浸水想定区域
（想定最大規模）

出典：美濃加茂市ハザードマップ

※想定最大規模とは、１０００年に１回程度の降雨に伴う洪水により、河川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより予測したもの

②地震

地震による被害想定は、対象区域周辺で最も被害想定が大きい「揖斐川-武儀川（濃尾）断層帯地震」を対象に整理します。

なお、美濃加茂市には、揖斐川-武儀川断層帯や長良川上流断層帯等の活断層が存在するため、「揖斐川-武儀川断層帯地震」、「長良川上流断層帯地震」、「養老、桑名四日市断層帯地震」といった内陸直下型地震に加え、海溝型地震の中でも甚大な被害が想定される「南海トラフ巨大地震」の被害が想定されています。

地震		揖斐川-武儀川(濃尾)断層帯地震
震度		震度 6 強
人的被害	死者数	98 人
	負傷者数	1,653 人
	重傷者数	217 人
	要救出者数	469 人
避難者数		5,072 人

出典：岐阜県内陸直下地震等被害想定調査（平成 30 年度）
美濃加茂市地域防災計画（平成 25 年 3月作成、令和 8 年 3 月改訂）

岐阜県の「令和元年度～２年度南海トラフ地震及び内陸直下地震に係る生活への影響等調査」によると揖斐川-武儀川断層帯地震が発生した場合、対象区域では震度６弱（美濃加茂市全域では一部地域において震度６強）の震度が観測される想定です。

なお、美濃加茂市全域では一部地域において液状化現象が発生する可能性が想定されますが、対象区域周辺では液状化現象が発生する可能性は低いと想定されています。

a)計測震度分布

▶対象区域は、「震度６弱」に該当しています。

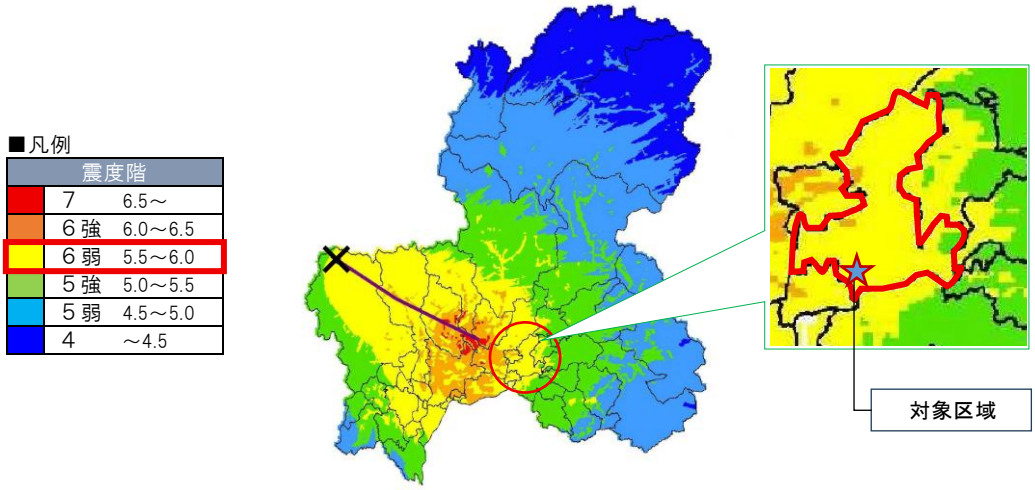


図　揖斐川-武儀川(濃尾)断層帯地震(北→南東)震度階分布

b)液状化危険度分布

▶対象区域は、「PL 値 0.0＜PL≦5.0：可能性が低い」に該当しています。

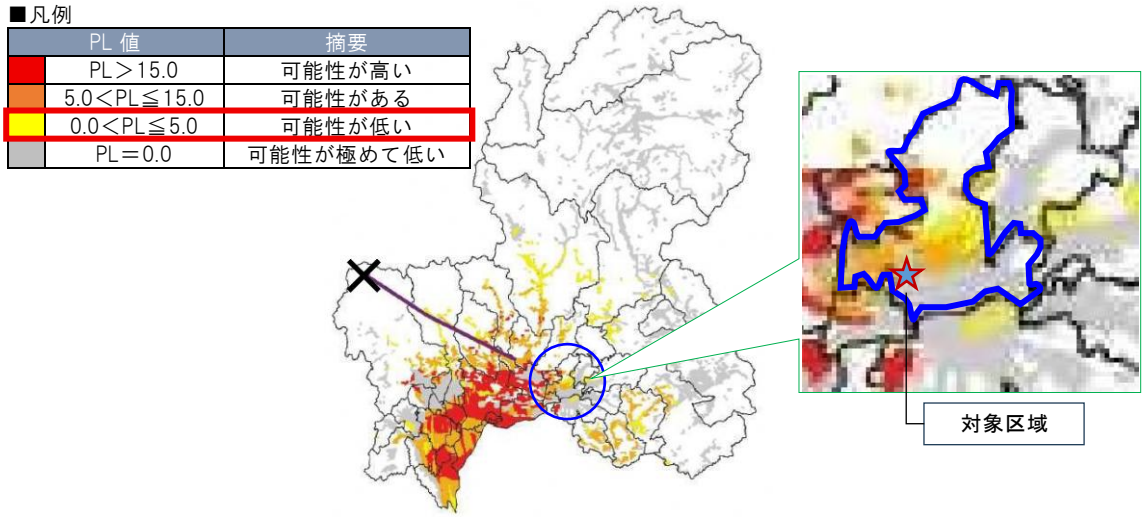


図　揖斐川-武儀川(濃尾)断層帯地震(北→南東)PL 値分布

出典：令和元年度～２年度南海トラフ地震及び内陸直下地震に係る生活への影響等調査

（２）災害被害想定に対する避難対応

現状の避難対応として、水害（木曽川氾濫を想定）と地震（揖斐川-武儀川断層帯地震を想定）における、指定避難所の収容可能人数を整理します。

指定避難所の収容可能人数の合計は、令和８年３月時点の美濃加茂市全域の指定避難所（初期避難所、第１次避難所、第２次避難所）を対象に集計します。

表　主な水害・地震時における想定避難者数と指定避難所の収容人数

	木曽川氾濫時	揖斐川-武儀川 断層帯地震発生時
想定避難者数	18,700 人	5,072 人
指定避難所収容人数 （スフィア基準）	5,354 人	6,679 人

出典：加茂川排水機場（国交省施設、土木課管理委託）
美濃加茂市 HP 指定避難所・指定緊急避難場所一覧（平成 25 年 3月作成、令和 7 年 3 月改訂）
岐阜県災害時広域受援計画【資料編】（令和 8 年 3 月改訂）

①水害（木曽川氾濫を想定）

木曽川氾濫時の想定避難者数は、18,700 人です。

これに対し、木曽川氾濫の影響を受けない指定避難所の収容可能人数の合計は 5,354 人であるため、想定避難者数全てを収容することはできない状況です。

②地震（揖斐川-武儀川断層帯地震を想定）

揖斐川-武儀川断層帯地震の想定避難者数は、5,072 人です。

これに対し、美濃加茂市全域の指定避難所の収容可能人数の合計は 6,679 人であるため、避難者の収容人数は充足している状況です。

※スフィア基準は、人道憲章と人道支援における最低基準です。避難所および避難先の居住地基準（居住スペース）について、以下の通り示されています。
◎1 人あたり最低 3.5m2 の居住スペース（調理スペース、入浴区域、衛生設備を除く）
◎寒冷気候または都市部において、調理スペースと入浴および／または衛生設備が居住スペース内に設置される場合、1 人あたり、最低 4.5～5.5m2
◎内部天井高の最高点が、少なくとも 2m（高温気候の場合、2.6m）

（３）地域防災拠点について

①求められる役割

地域防災拠点は、平時と災害時でそれぞれの防災機能を発揮することが求められます。これについては、「防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン（国土交通省）」において、右表の役割が示されています。

表　地域防災拠点の役割

平時	防災に関する知識を学ぶ場所
災害時	救援活動の前線基地 救援活動の場 復旧・復興活動の前線基地 一時的避難生活の場

このガイドラインの内容を受け、岐阜県及び美濃加茂市では、各防災機能を有した施設を整理し、該当する施設に位置付けています。

本構想においても国土交通省が定めるガイドラインに準拠するとともに美濃加茂市が定める地域防災拠点に求められる役割を対象区域に位置付けることで、さらなる防災機能の強化を目指します。

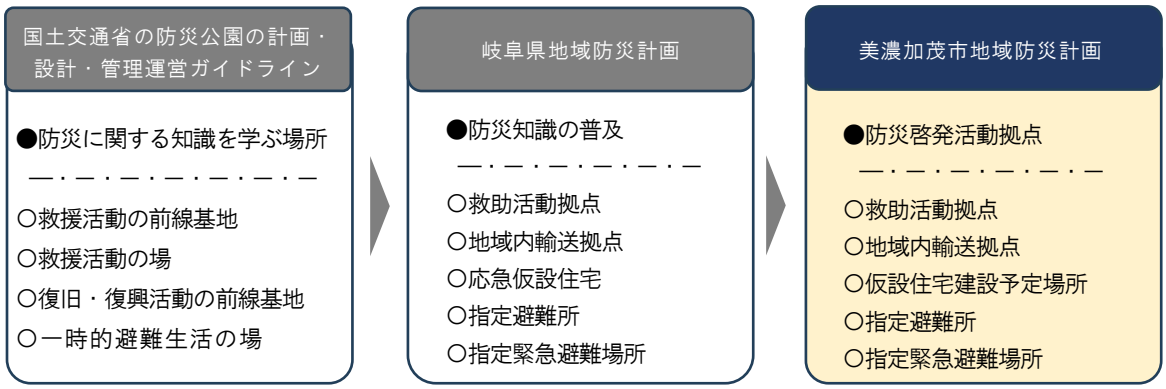


図　地域防災拠点に求められる役割

Ⅱ.2.2 地域防災拠点の機能を有する都市公園

地域防災拠点の機能を有する都市公園の配置の考え方を以下のとおりとする。

1. 役　　割：災害が発生した場合において、救援救護活動の前線基地、復旧のための資機材や生活物資の中継基地となる
2. 配置基準：都市の実情に応じて配置
3. 配置指針：市街地内又は近接する場所において、緊急輸送道路その他の幹線道路により広域防災拠点や避難地との円滑なアクセス性の確保に留意する
4. 諸　　元：面積はおおむね 10ha 以上

【解説】

1. **地域防災拠点の機能を有する都市公園の役割**

平常時においては、防災に関する知識を学ぶ場所となる。

災害時には、より市街地に近い立地での救援救護活動や復旧・復興活動の前線基地、物資や資材の中継基地などの役割を担う。

〇救援活動の前線基地
・自衛隊、警察、消防等の活動拠点
・救助活動の場 等
〇救援活動の場
・救援物資の中継基地 等
〇復旧・復興活動の前線基地
・復旧・復興物資の集配拠点
・自衛隊の駐屯
・仮設住宅用地 等
〇一時的避難生活の場

出典：防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン（令和８年８月）

②市内の地域内輸送拠点、救助活動拠点、仮設住宅建設可能用地の配置

地域内輸送拠点、救助活動拠点、仮設住宅建設可能用地は、機能ごとに美濃加茂市南側を中心に分散配置されている状況です。地域内輸送拠点と救助活動拠点は、岐阜県と美濃加茂市のそれぞれの地域防災計画において、計４拠点が位置付けられています。

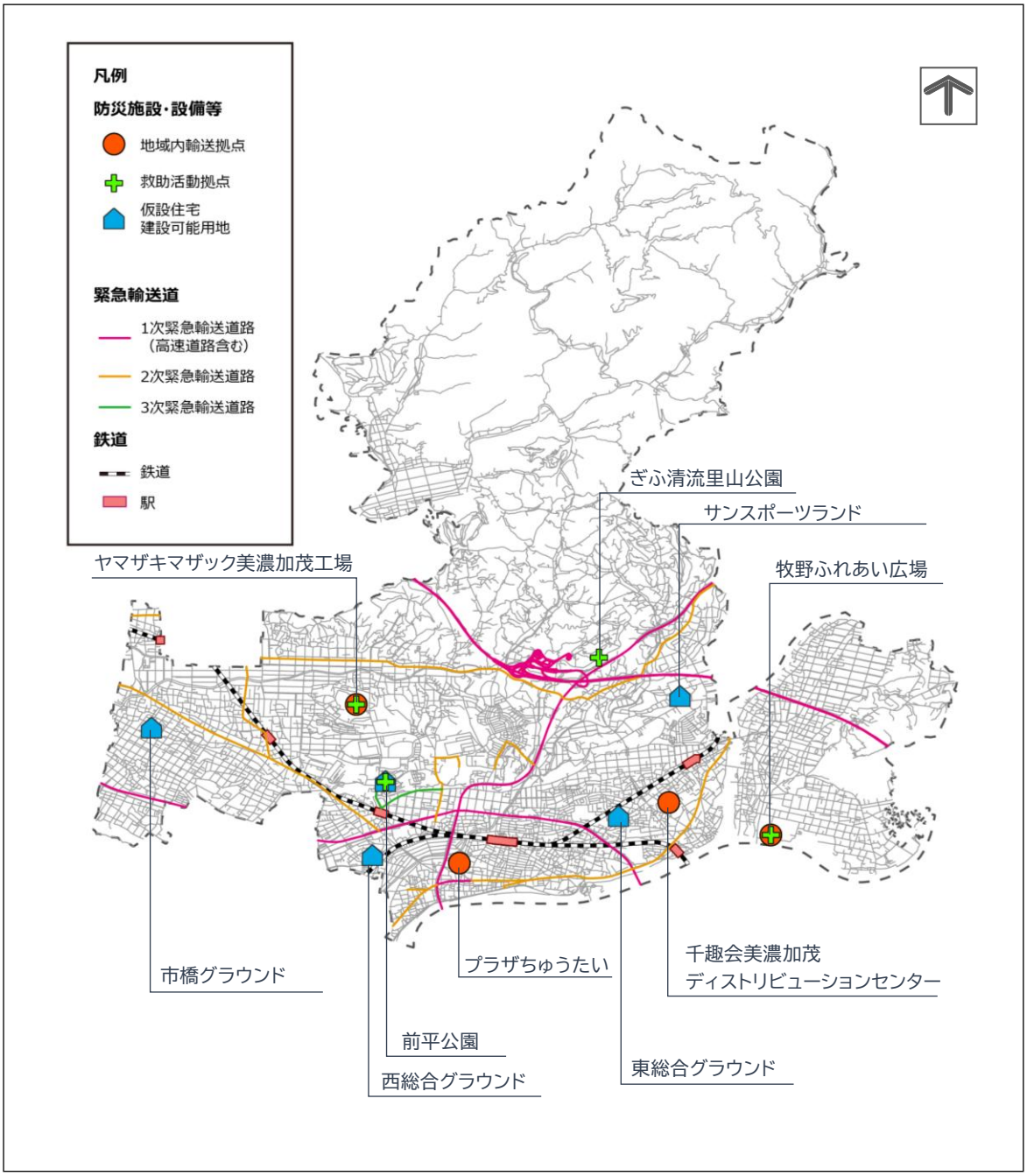


図　地域内輸送拠点、救助活動拠点、仮設住宅建設可能用地の分布

※地域内輸送拠点とは、災害時などに地域内で物資を集約・仕分け・配送するための拠点
※救助活動拠点とは、災害復旧活動に伴う自衛隊災害派遣部隊や緊急消防援助隊等の活動拠点
※仮設住宅建設可能用地とは、避難所が必要な際に仮設住宅を建設する用地
※１次緊急輸送道路とは、県庁所在地、地方中心都市等を連絡する道路
※２次緊急輸送道路とは、１次緊急輸送道路と市町村役場、主要な防災拠点等を連絡する道路
※３次緊急輸送道路とは、災害時に上記以外の緊急車両の通行を確保すべき道路

① 市内の指定緊急避難場所、指定避難所の配置

指定緊急避難場所及び指定避難所（初期対応避難所、第１次避難所、第２次避難所等）は、各地域に必要となるため、美濃加茂市全域に配置されている状況です。

指定緊急避難場所と第１次避難所あるいは第２次避難所を兼ねている施設が多く、多機能な防災拠点として配置されています。

なお、美濃加茂市地域防災計画（令和８年３月）において、指定緊急避難場所は計５６拠点、初期対応避難所は計２拠点、第１次避難所は計８拠点、第２次避難所は計３０拠点と整理されています。

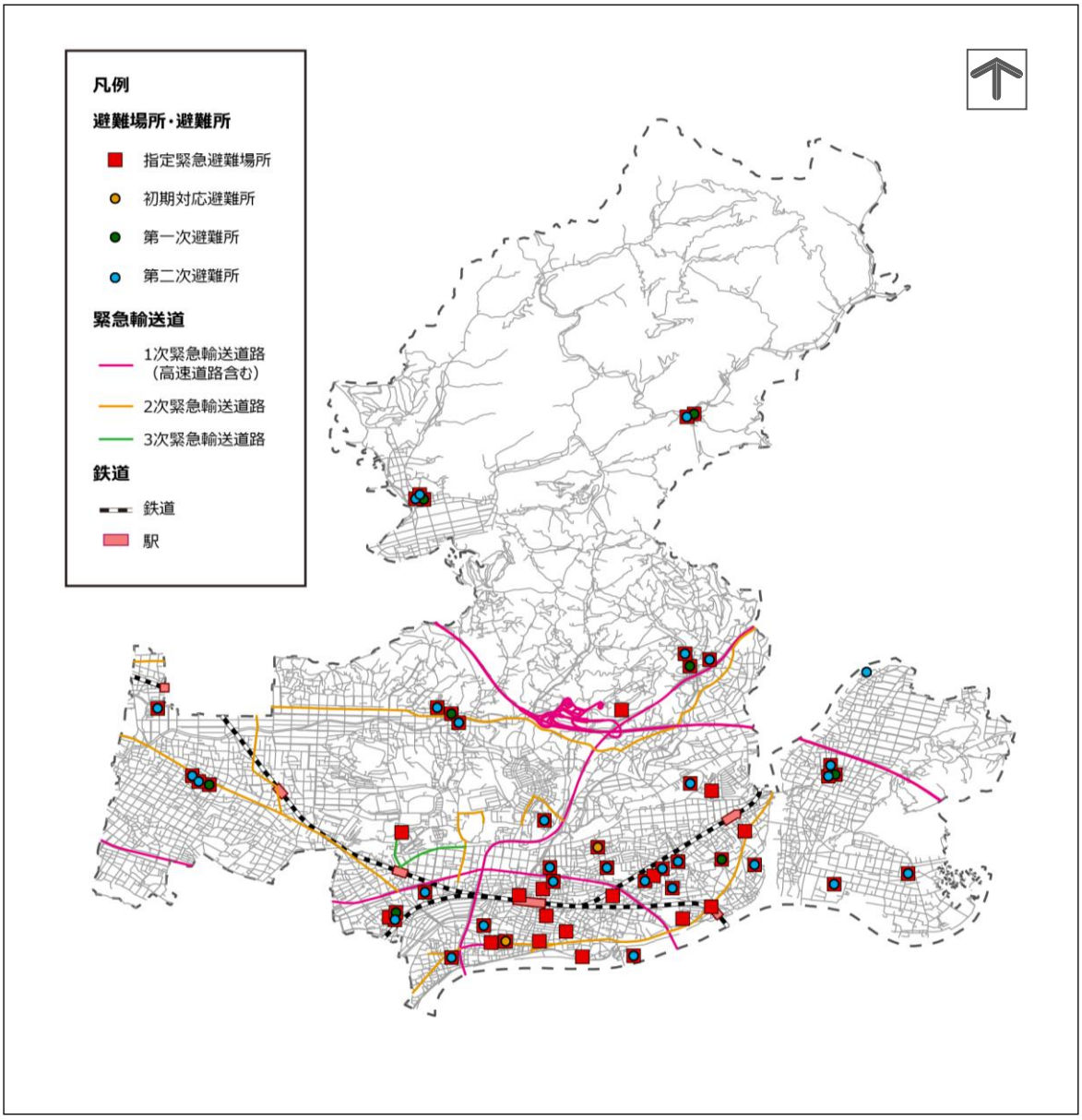


図　緊急避難場所及び避難所施設の分布

※指定緊急避難場所とは、居住者などが災害から命を守るために緊急的に避難する施設または場所
※指定避難所とは、避難した居住者などが災害の危険がなくなるまで一定期間滞在、または災害により自宅へ戻れなくなった居住者などが一時的に滞在する場所
　災害発生時や被災状況により、開設する順番があり、初期対応避難所、第１次避難所、第２次避難所と位置付けられている

まとめ

2-1 上位・関連計画の位置づけ

■上位・関連計画

○本構想の策定に向けて、都市公園の整備および防災の観点から、上位・関連計画の位置づけを整理します。

(1)上位計画	①美濃加茂市 第 6 次総合計画 ②美濃加茂市都市計画マスタープラン ③美濃加茂市公共施設等総合管理計画
(2)関連計画	①第 2 期美濃加茂市スポーツ推進計画 ②美濃加茂市国民保護計画 ③第 3 次美濃加茂市教育振興基本計画 ④美濃加茂市立地適正化計画
(3)関連構想	①美濃加茂市新庁舎整備基本構想 ②前平公園再整備基本構想
(4)防災に関する関連計画	①岐阜県地域防災計画 ②岐阜県災害時広域受援計画 ③美濃加茂市地域強靭化計画 ④美濃加茂市地域防災計画

2－2 市の災害特性と対策の現状

■市の災害特性

○対象区域は、土砂災害警戒区域等および河川浸水想定区域の範囲外です。

○地震による被害は、最も被害想定が大きい「揖斐川―武儀川断層帯地震」の場合、6強の震度が想定され、5，000 人以上の避難者数が予想されます。

○対象区域は、液状化が発生する可能性が低いと想定されています。

■対策の現状

○令和8年度時点の美濃加茂市地域防災計画では、「揖斐川-武儀川断層帯地震」の発生時想定として、美濃加茂市全域の指定避難所の受入れ人数の合計は、6,679 人となっています。

○ただし、木曽川氾濫が発生した場合は、稼働できる避難所が減少する可能性があるため、すべての避難者を収容することが難しいことが懸念されています。

３ プラザちゅうたい等の現状と新施設の整備に向けた課題

３－１．プラザちゅうたい等の現状

（１）位置

プラザちゅうたいは、市の南部に位置し美濃加茂市役所から北西約 300ｍに位置しています。前平公園は、市役所の北西部に位置し、３次緊急輸送道路（西町作り洞線）に接道する防災公園です。市東部には、もう一つの防災公園である牧野ふれあい広場が位置しています。

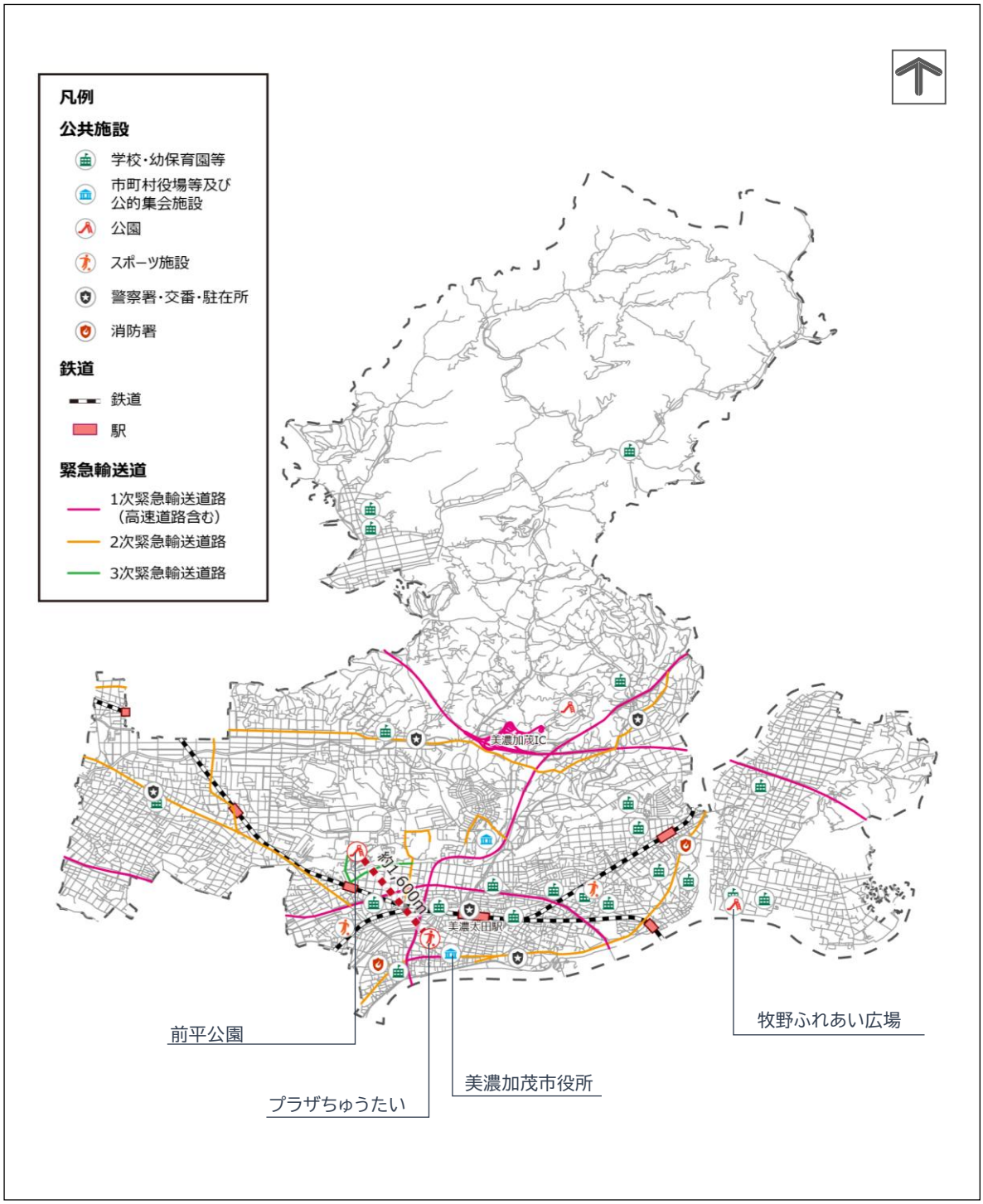


図　関連施設の位置図（令和８年１２月現在）

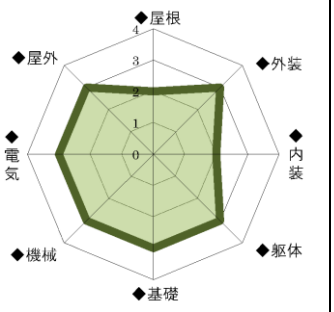
（２）プラザちゅうたい

①　施設の概要

プラザちゅうたい（中央体育館）は、美濃加茂市を代表する市民体育館として、様々なスポーツ大会やイベントに使用されてきました。現在は、一部、事業者の募集により民間事業者によるフィットネスジムが運営されています。

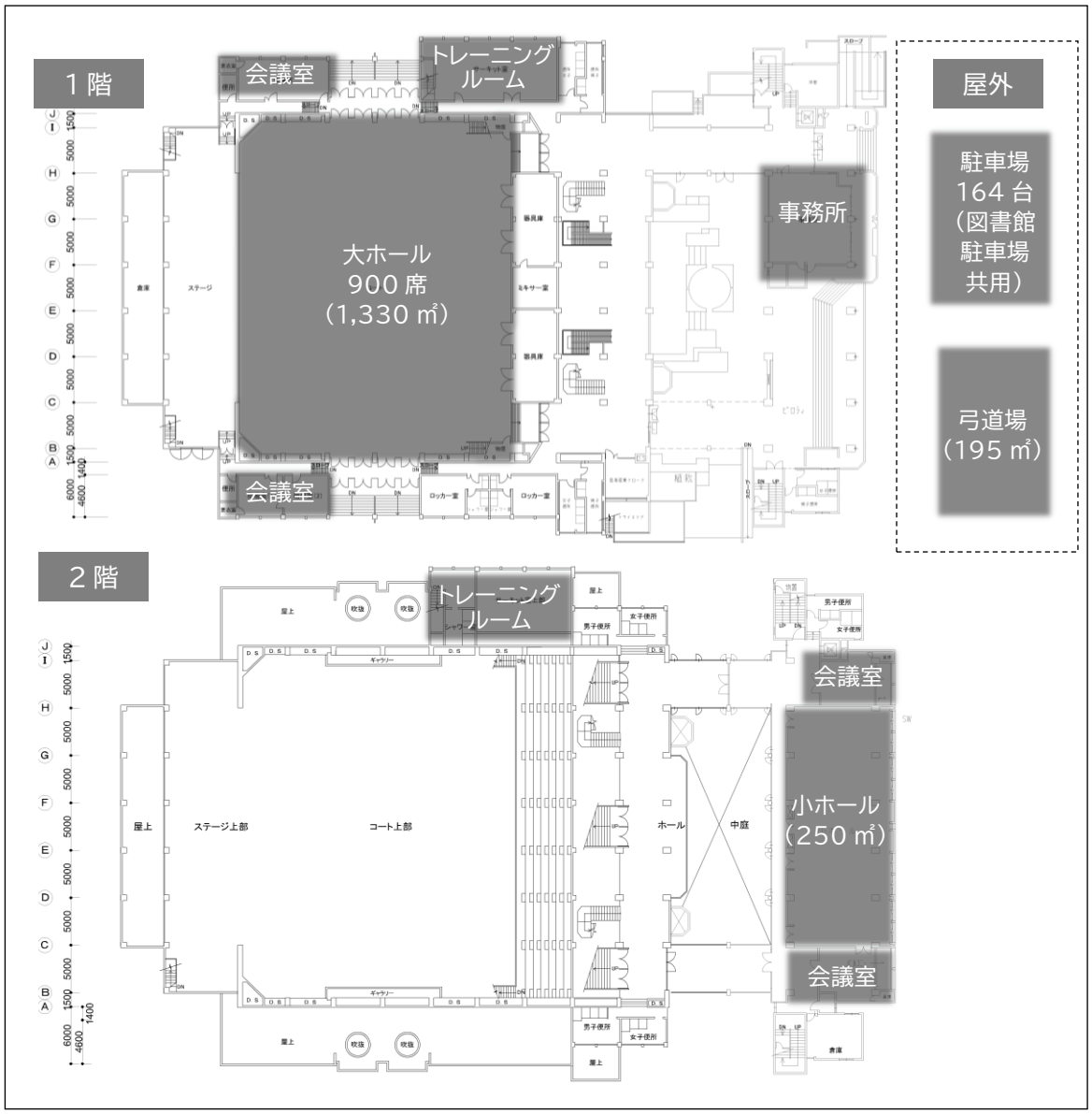
一方、建築から５０年以上が経過するとともに大規模修繕（１９９７年）から約３０年が経過しているため、劣化状況（防水シートの劣化、建具のサビ、空調設備等の付帯設備の劣化など）が著しい状況となっています。また、観客席への出入は階段のみとなっており、バリアフリー非対応となっている部分があります。

表　プラザちゅうたいの概要

<table>
<tr><td>設置目的</td><td colspan="3">スポーツを通じて市民の心身の健全な発達と明るく豊かな地域社会の形成に寄与するため及び集会の用に供するため</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td>太田町１９１６番地１</td><td>主要構造</td><td>ＲＣ造</td></tr>
<tr><td>建築年度</td><td>１９７２年度</td><td>大規模修繕</td><td>１９９７年度</td></tr>
<tr><td>管理形態</td><td>直営</td><td>施設使用料</td><td>有料</td></tr>
<tr><td>バリアフリー</td><td>トイレ、観客席：一部未対応</td><td>アクセス路</td><td>市道島深田線</td></tr>
<tr><td>敷地面積</td><td>１Ｆ：約3，４４3㎡
２Ｆ：約1，３２０㎡
３Ｆ：約３６８㎡　地下：約５２８㎡
合計：約５，６５９㎡</td><td rowspan="2">劣化診断</td><td rowspan="2">
</td></tr>
<tr><td>防災機能</td><td>・指定緊急避難場所
・第２次避難所(３００人収容)
・地域内輸送拠点(県・市)
※木曽川氾濫の河川浸水想定区域の対象</td></tr>
<tr><td rowspan="4">主な施設</td><td>・大ホール
（１，３３０㎡）
※観客席９００席</td><td colspan="2">・メインホールとして様々な利用
・ステージの使用頻度は少ない
・第２次避難所（３００人想定）として機能</td></tr>
<tr><td>・トレーニングルーム
（１９５㎡）</td><td colspan="2">・民間事業者によりフィットネスジムを運営</td></tr>
<tr><td>・駐車場
（１６４台）</td><td colspan="2">・大会やイベント時に駐車台数が不足している
（休日は職員駐車場を活用して対応）
・地域内輸送拠点、指定緊急避難場所として機能</td></tr>
<tr><td>・小ホール
（２５０㎡）</td><td>・弓道場（１９５㎡）
※令和８年に老朽化により使用休止</td><td>・会議室（４室）</td></tr>
</table>

出典：公共施設カルテ（R６年度）一部引用

②　諸室の配置




外観


大ホール


小ホール


会議室


弓道場


駐車場

③　利用者数

プラザちゅうたいの年間利用者数は、コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度が最も多く１３万人以上となっています。その後は、一時的に減少するものの徐々に増加傾向にあります。なお、参考として西体育館の年間利用者数を比較すると、令和３年度以降は同様に増加傾向となっている状況です。

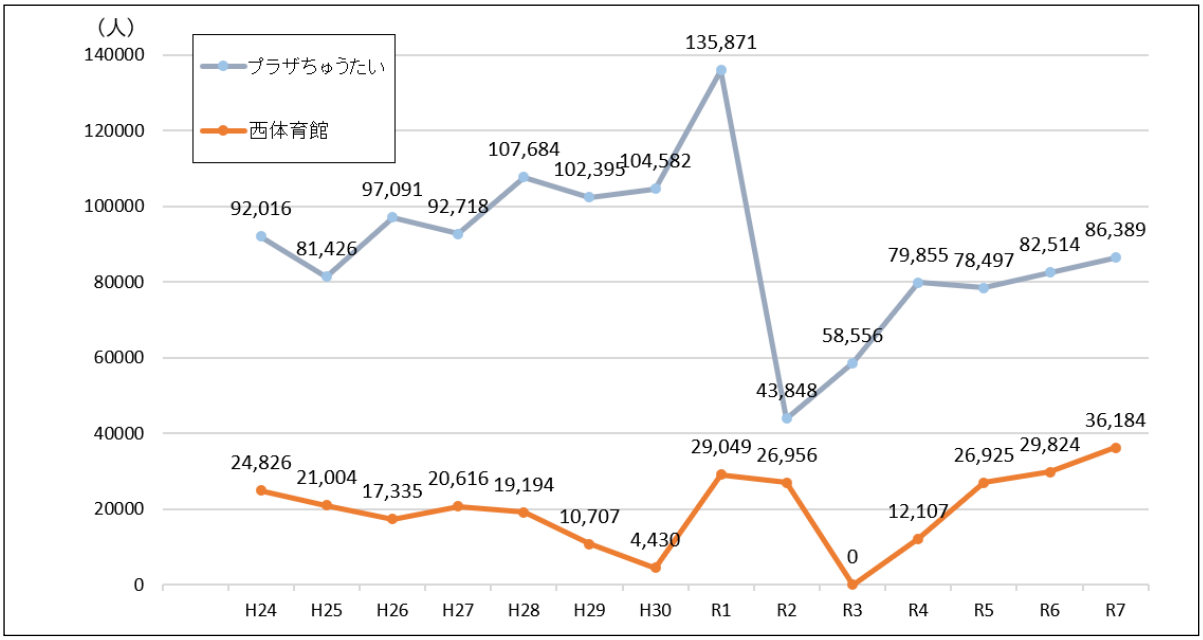


図　体育館の利用者数の推移

④　運営状況

プラザちゅうたいの収支と維持管理費を整理します。令和２年度以降の維持管理費は、ほとんど変化がない傾向です。収入源は、下図のとおりで、令和６年度には約６５０万円となっています。

表　各施設の利用料金

施設	料金（2H）
大ホール	全面 3,800 円 半面 1,900 円
小ホール	1,900 円
会議室･控室	400 円
弓道場	1,900 円

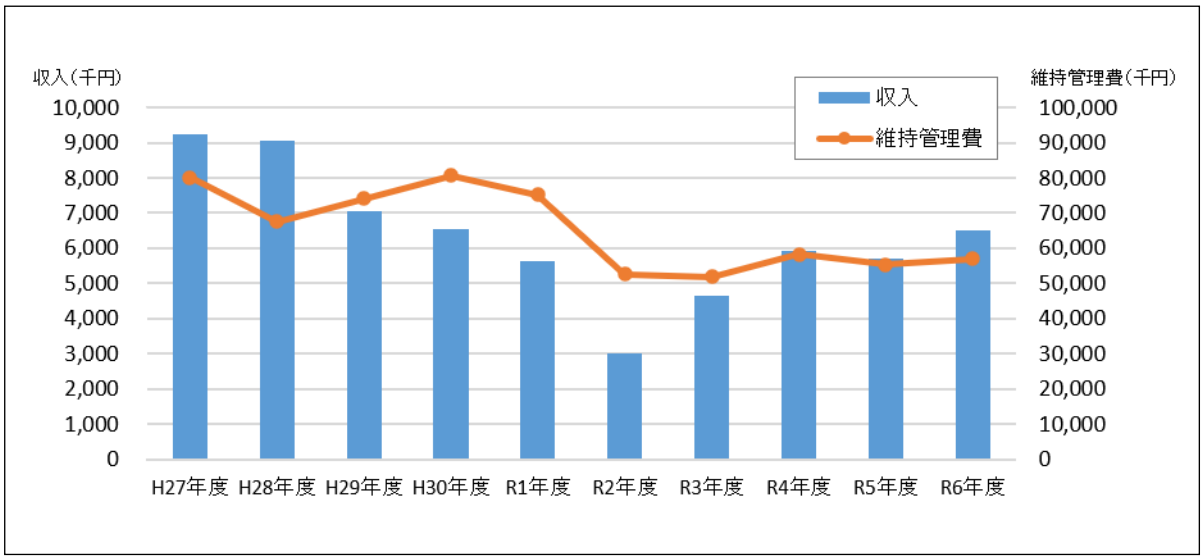


図　「維持管理費」と「収入」の推移

⑤　プラザちゅうたいにおける利用実態

●スポーツ大会等の利用（令和７年度）

令和７年度の主なスポーツ大会は、計６０件（６種目）が開催されました。

このうち、バレーボールが全体の約５０％を占め、主要な球技種目となっています。

次にバドミントンが約１８％、卓球が約１７％、武道種目である剣道と弓道の合計が約１２％と続いている状況です。

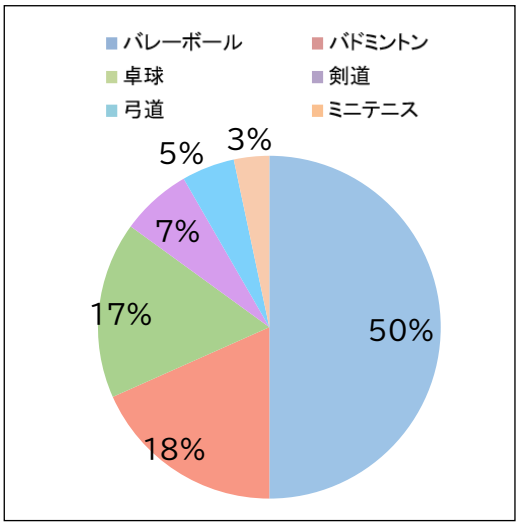


図　スポーツ大会の開催件数

●イベント及び行事など利用（令和７年度）

令和７年度において、イベント及び行事などの利用は、幼稚園の運動会や可茂消防事務組合職員採用試験、地区の防災訓練、選挙会場などの利用があり、地域資源としての多種多様な用途に使用されている状況です。

表　イベント・行事（令和７年度実績）

○チャレランみのかも	○県高文連書道部 錬成競技大会
○こどもフェスタ	○太田地区防災訓練
○幼稚園 大運動会（練習・準備・本番）	○市スポーツフェスティバル
○高齢者体力テスト	○おん祭 MINOKAMO 夏の陣　駐車場
○可茂消防事務組合職員採用試験	○ねんりんピック岐阜 2025 将棋交流大会
○参議院議員選挙　開票場所	○美濃加茂市議会議員補欠選挙　開票場所
○保育研究協議会全体研修会	○市スポーツ少年団 岐阜県トップアスリート出前指導
○小中学校体力向上マネジメント指導者講習会	



市スポーツフェスティバルの様子



防災訓練の様子

●日常利用

プラザちゅうたいは、日常利用として、各種屋内スポーツ利用及びフィットネスジムの利用者に加え、市の事業として、ちゅうたいクラブを行っています。

ちゅうたいクラブは、市民の健康増進・生涯スポーツの拡大・スポーツの習慣化を目的として、卓球やテニス、バドミントンなどの様々なスポーツ種目を体験でき、小学生から高齢者まで幅広く、参加いただいています。

以下に「ちゅうたいクラブ」の開催状況を整理します。

表　プラザちゅうたいにおける「ちゅうたいクラブ」の開催状況

種目	定員	対象	種目	定員	対象
寿卓球 A	54 人	50 歳以上	健康体操 C	50 人	16 歳以上
寿卓球 B	54 人	50 歳以上	ちゅうたい吹矢	20 人	16 歳以上
寿卓球 C	54 人	50 歳以上	ジュニアバドミントン A	55 人	小学 4～6 年生
寿卓球 D	54 人	50 歳以上	ジュニアバドミントン B	40 人	小学 6 年生～中学生
卓球 ①	26 人	中学生以上	バドミントン	75 人	16 歳以上
卓球 ②	54 人	16 歳以上	ジュニア総合スポーツ	25 人	小学 1～6 年生
健康体操 A	50 人	16 歳以上	レクリエーション体験	50 人	小学生以上
健康体操 B	50 人	16 歳以上			



ちゅうたいクラブ（健康体操）の様子



ちゅうたいクラブ（卓球）の様子②

●その他

プラザちゅうたいは、鳥インフルエンザや豚コレラの防疫対応職員の集合場所（防疫対応職員の受付、健康状態確認、防護服の着用等）として会場を利用した実績があります。

（３）前平公園

①　前平公園の概要

前平公園は、丘陵地の自然豊かな場所に位置する美濃加茂市唯一の総合公園です。

公園内には、野球場やテニスコート、遊具広場、芝生広場等が整備され、市民の貴重な憩いの場やスポーツを楽しむ場となっています。

野球場とテニスコートは有料施設となっており、ナイター設備を完備し、夜間利用に対応しています。

アクセスは、徒歩や自転車、自動車の他、バス（あい愛バス）、電車（長良川鉄道）での来園が可能です。

表　前平公園の概要

<table>
<tr><td>設置目的</td><td colspan="4">良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間の提供</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td colspan="2">前平町３丁目１</td><td>公園種別</td><td>総合公園</td></tr>
<tr><td>供用年度</td><td colspan="2">１９７５年度（昭和５０年）</td><td>管理形態</td><td>直営</td></tr>
<tr><td>供用面積</td><td colspan="2">１３．１ｈａ</td><td>接道</td><td>市道：西町作り洞線</td></tr>
<tr><td>用途地域</td><td colspan="2">用途指定なし</td><td>防火指定</td><td>なし</td></tr>
<tr><td>建蔽率</td><td colspan="2">６０％</td><td>容積率</td><td>２００％</td></tr>
<tr><td>都市計画</td><td colspan="2">都市公園</td><td>その他
法規制</td><td>日影規制対象</td></tr>
<tr><td>アクセス</td><td colspan="2">バス停留所：前平公園園内（２箇所）
電車：前平公園駅（長良川鉄道）</td><td>駐車場</td><td>約２００台</td></tr>
<tr><td>主な施設</td><td colspan="4">・遊戯広場・多目的広場・芝生広場・管理棟・屋外便所・休憩所
・テニスコート・野球場・駐車場・貯水池</td></tr>
<tr><td>防災機能</td><td colspan="4">・指定緊急避難場所　　・救助活動拠点
・応急仮設住宅建設可能用地　・ヘリコプター緊急離着陸場</td></tr>
<tr><td rowspan="4">使用料金</td><td rowspan="2">野球場</td><td>６時～１８時（２時間毎）</td><td colspan="2">９００円</td></tr>
<tr><td>１８時～２１時
【照明使用含】</td><td colspan="2">７，６００円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">テニスコート
（６面）</td><td>６時～１８時（２時間毎）</td><td colspan="2">７００円</td></tr>
<tr><td>１８時～２１時
【照明使用含】</td><td colspan="2">２，４００円</td></tr>
</table>

一方、災害時には市の防災公園として、様々な防災機能（指定緊急避難場所や救助活動拠点、応急仮設住宅建設可能用地やヘリコプター緊急離着陸場）を担っています。

◎園内は、丘陵地のため高低差が大きく、一部バリアフリーに対応しきれていない場所や施設の老朽化が進行しているため、再整備計画が推進されています。
◎アクセス道路は、公園区域を東西に分割している市道（西町作り洞線）です。
◎前平公園協定により一部借地契約をしている場所があります。

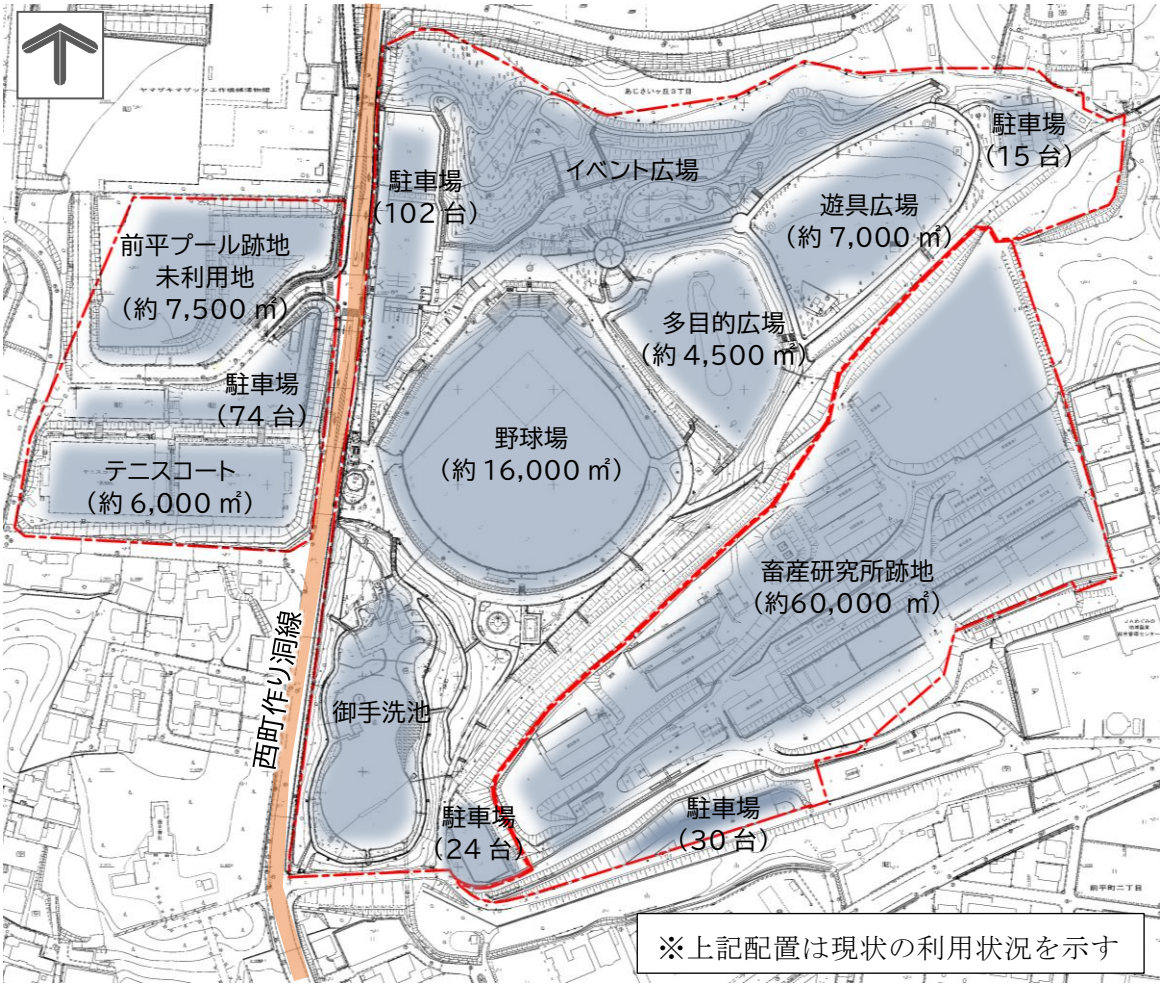


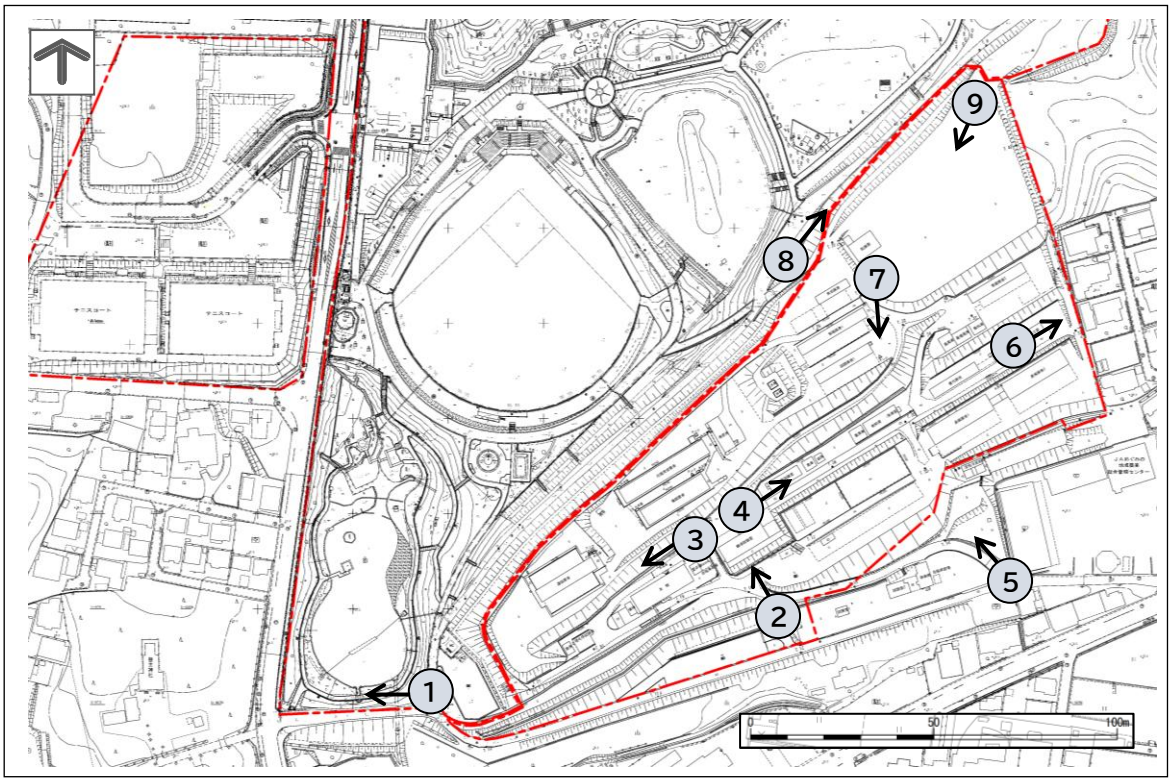




図　前平公園内の各施設の配置

②　畜産研究所跡地の概要

畜産研究所跡地は、美濃加茂市の土地を岐阜県に無償借地していた場所ですが、市に返還されることになっています（令和９年度末予定）。令和８年時点では、立入禁止区域であり未利用地となっているため、有効活用の１つとして本事業を推進します。

















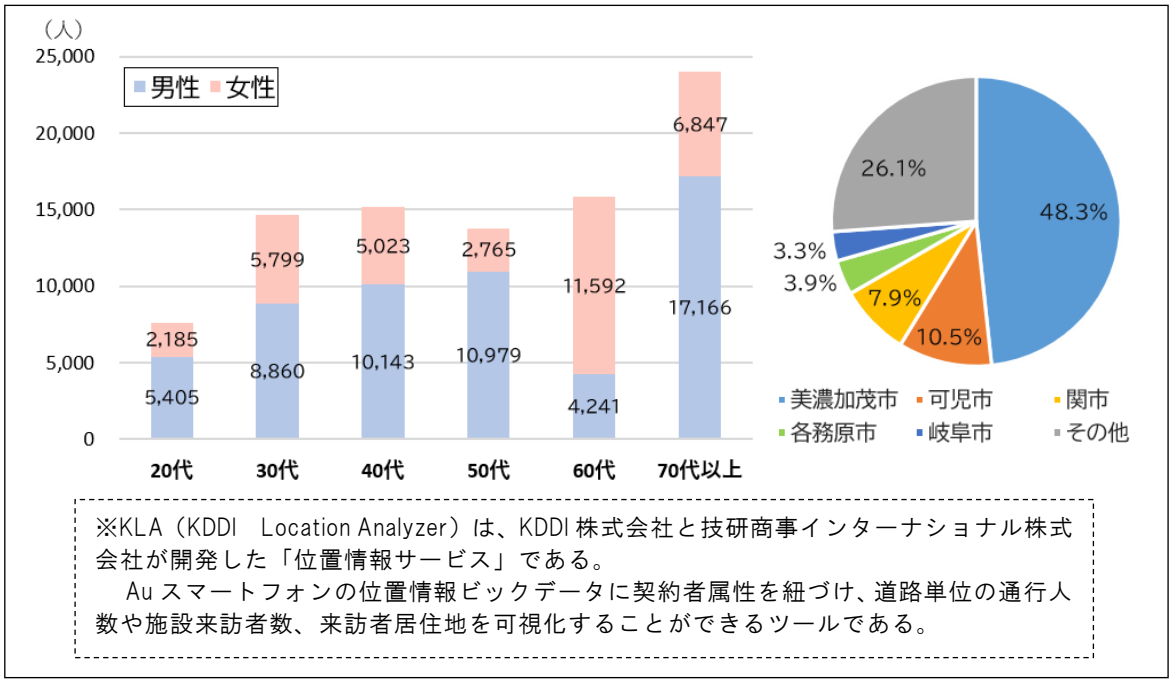




③　前平公園の利用状況

前平公園の利用状況は、公園利用者とスポーツ施設利用者に分けて整理します。公園利用者は、ＫＬＡ※という位置情報サービスを用いて来園者属性を整理します。

公園利用者の世代は、７０代以上の利用が最も高く２０代は少ない傾向となっています。また、約半数の公園利用者が美濃加茂市内から来園しています。



※KLA（KDDI　Location Analyzer）は、KDDI 株式会社と技研商事インターナショナル株式会社が開発した「位置情報サービス」である。
　Au スマートフォンの位置情報ビックデータに契約者属性を紐づけ、道路単位の通行人数や施設来訪者数、来訪者居住地を可視化することができるツールである。

図　公園利用者の属性

スポーツ施設利用者（野球場、多目的広場、テニスコート）は、予約システムの集計結果から年間の利用状況を整理します。利用者数が最も多い施設は、テニスコートで令和２年度のコロナウイルス感染症拡大前から増加傾向となっています。野球場と多目的広場は毎年同程度の利用者数を推移しています。

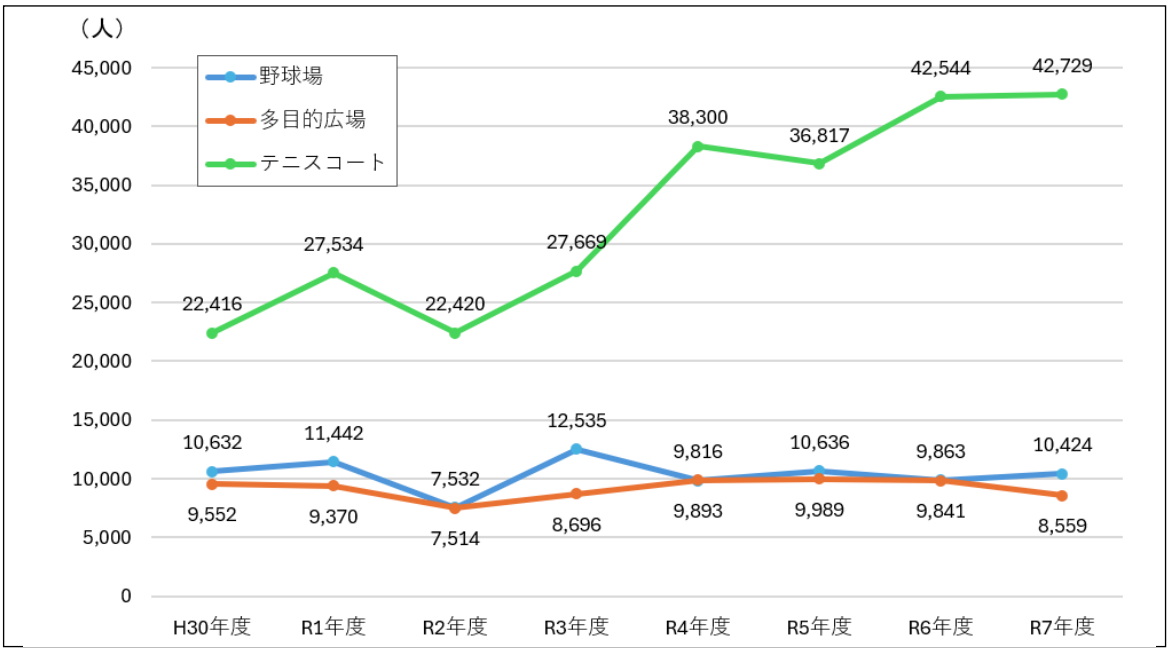


図　スポーツ施設利用者数の推移

（４）防災機能

防災機能は、本構想に関する主要施設として、以下の３施設を整理します。詳細は次頁より整理します。

① プラザちゅうたい　②前平公園　③牧野ふれあい広場

そのうち、②前平公園と③牧野ふれあい広場は、市の防災公園としてそれぞれ大きな役割を担っています。

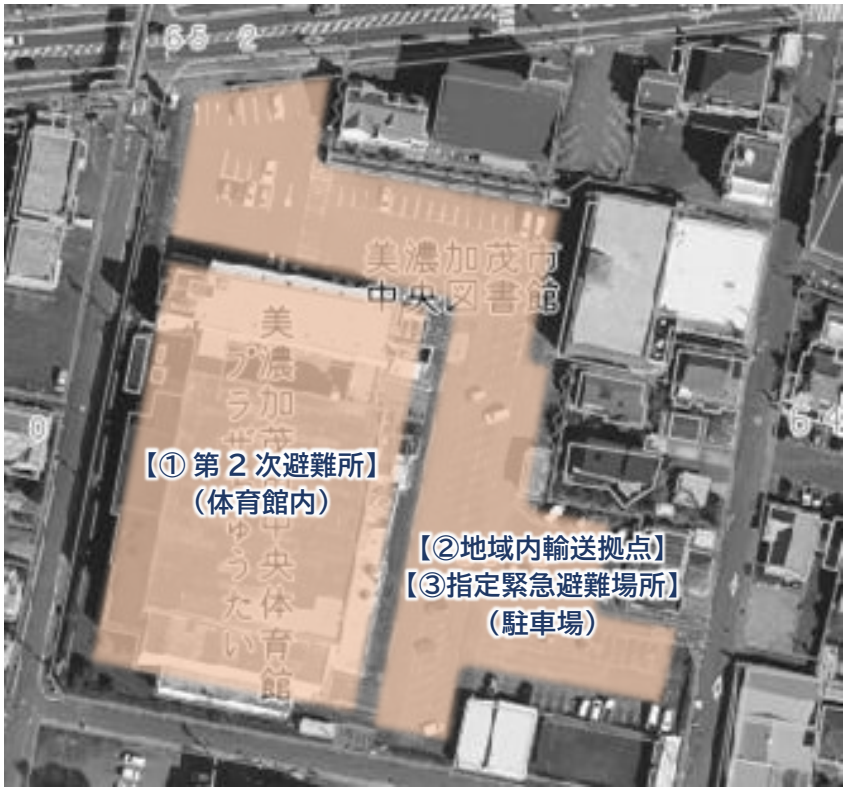
牧野ふれあい広場は市の東側に、前平公園は市の西側に位置しており、大規模災害発生時には、２つの防災拠点の連携により市内全域に必要な物資物流や災害応援の派遣等、迅速な対応が可能となります。そして万が一、一方の防災拠点が道路の寸断や交通状況などにより機能が果たせない場合には、その機能を補完した対応が可能となります。

ここで、２つの防災公園における、主な利点と課題を整理します。前平公園は、新体育館整備に伴い、災害発生時の防災拠点としての機能増強が期待されます。具体的な内容については、「４．基本構想」で整理します。

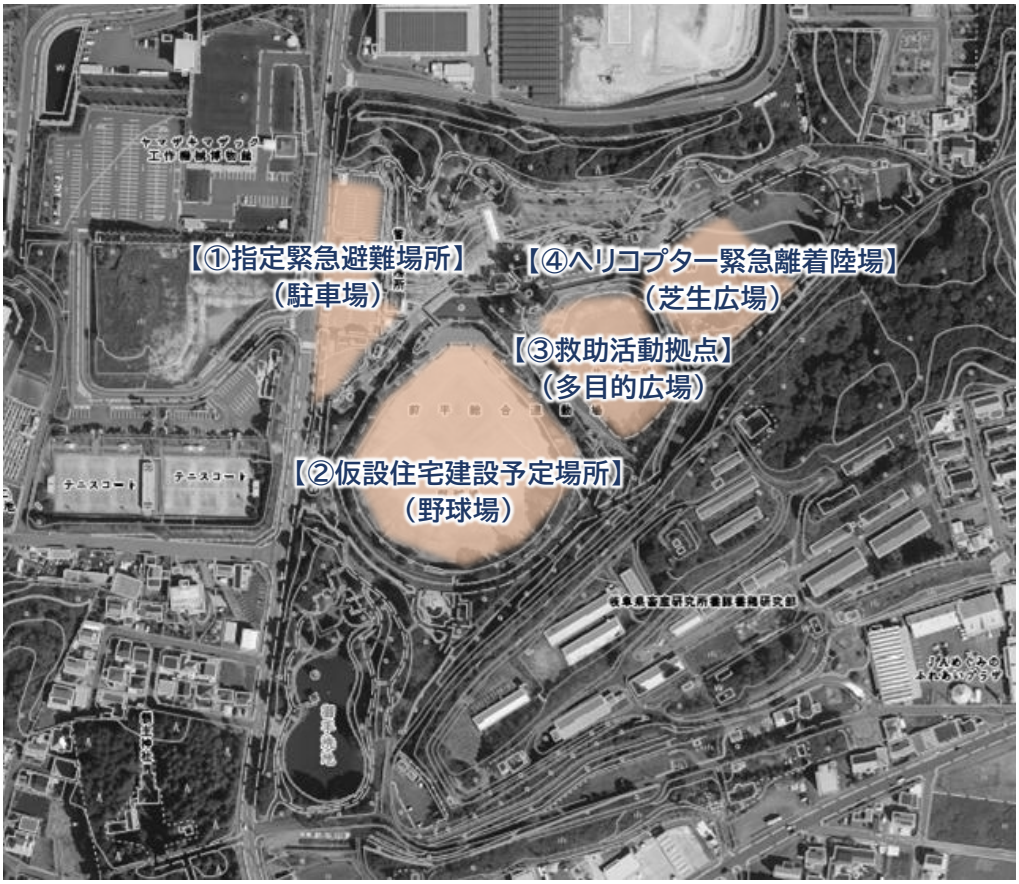
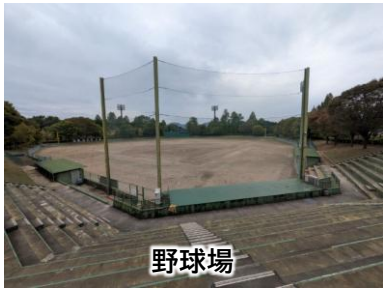
表　２つの防災公園の特徴

	前平公園	牧野ふれあい広場
利点	●高台となっており、河川浸水想定区域や土砂災害警戒区域の対象外であるため、災害の影響を受けにくい位置にあります。 ●緊急輸送道路（３次緊急輸送道路：山手線～西町作り洞線）に隣接しており、２１号線（１次緊急輸送道路）や美濃加茂和良線（２次緊急輸送道路）、若宮加茂野線（２次緊急輸送道路）とつながり、早期の道路啓開作業により、救援活動を円滑に行うことができます。 ●境松防災倉庫、前平調整池（市上水道）、ガス管（民間事業者）など、インフラ施設等に隣接しています。	●広大な広場が確保でき、災害時の利活用の柔軟性が高い位置にあります。 ●隣接する太陽光発電事業者と災害時の電力供給協定を締結しており、拠点単独で電力の確保が可能です。 ●岐阜県可茂特別支援学校と地域防災拠点の一部として利用できる協定を締結しており、グラウンドをヘリポートとしての利活用等、学校施設と連携した救援活動が可能です。
課題	●丘陵地に位置し、牧野ふれあい広場に比べて広大な活動場所の確保が困難な状況です。	●立地する牧野地区は、木曽川と飛騨川に囲まれた場所で、橋に影響が生じた場合、道路が分断する可能性があります。（東海環状自動車道の利用で飛騨川を渡ることは可能です。） ●災害発生時の緊急輸送道路に隣接しておらず、道路啓開作業の遅れにより、救援活動に遅れが生じる可能性があります。 ※緊急輸送道路の指定に関しては、岐阜県との協議が必要です。

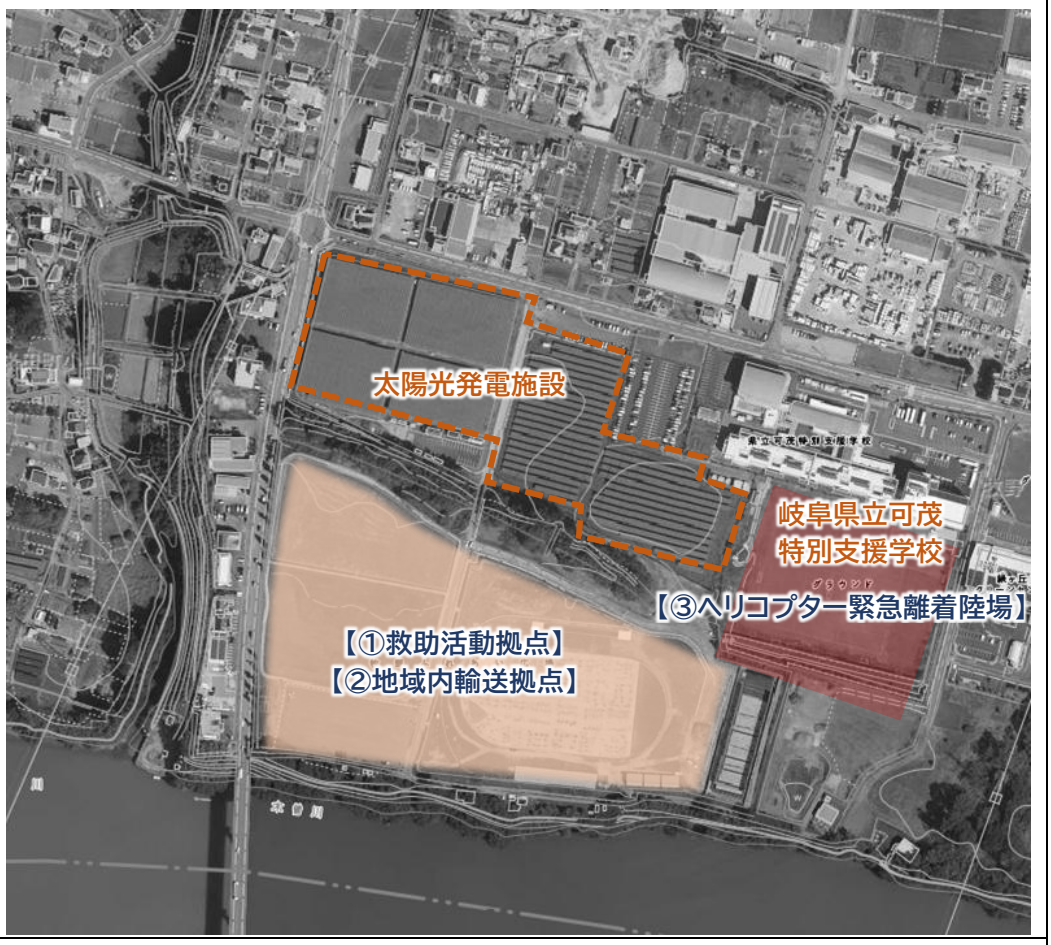
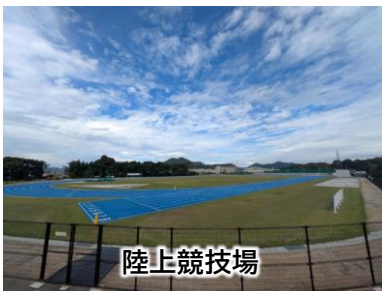
①　プラザちゅうたい

防災機能	①第 2 次避難所（300 人収容）　②指定緊急避難場所　③地域内輸送拠点
配置	
備考	●プラザちゅうたいは、屋内（大ホール等）が第 2 次避難所（300 人想定）、屋外（駐車場）が地域内輸送拠点、指定緊急避難場所に位置づけられています。 ●地域内輸送拠点と指定緊急避難場所は、駐車場が対象のため、物資保管や荷捌きスペース、物資搬入出動線が避難スペースと交錯する可能性があり、円滑な救助活動に支障が発生する懸念があります。 ●地域内輸送拠点は、エアテント等によって、屋外に開設するように位置づけられており、今後、機能強化が求められます。 ●プラザちゅうたいは、竣工から 50 年以上、大規模改修からも 30 年以上が経過し、施設内の老朽化が著しい状況です。  

②　前平公園

防災機能	①指定緊急避難場所　②仮設住宅建設予定場所 ③救助活動拠点　④ヘリコプター緊急離着陸場
配置	
備考	●前平公園は、駐車場が指定緊急避難場所、野球場が仮設住宅建設可能用地、多目的広場が救助活動拠点、芝生広場がヘリコプター緊急離着陸場に位置付けられています。 ●救助活動拠点として、車両の駐車スペースなどを考慮すると、十分な敷地の確保が困難になるため、円滑な救助活動に支障が発生する懸念があります。 ●公園内の高低差が大きいうえ、局所的に幅員が狭い園路があるため、大型車両動線や停車場所の確保が難しい可能性があります。また、防災拠点として、多機能が集約されていますが、公園内での防災連携が難しいことが懸念されます。  多目的広場  野球場

③　牧野ふれあい広場

防災機能	**①救助活動拠点　②地域内輸送拠点**
配置	
備考	●牧野ふれあい広場は、救助活動拠点と地域内輸送拠点に位置付けられています。 ●地域内輸送拠点は、「岐阜県災害時広域受援計画」において、屋内施設を対象とする旨が記載されているが、現状は屋外のグラウンドが対象となっている状況です。 ●岐阜県立可茂特別支援学校との協定を締結しており、非常災害時には可茂特別支援学校グラウンドをヘリコプター離着陸場として利用できます。 ●岐建・コスモ石油販売特定事業協同企業体との協定を締結しており、隣接する太陽光発電施設より大規模災害時に電気を供給する体制が整っています。  

３－２．新体育館（地域防災拠点施設）の整備に向けた課題

新体育館（地域防災拠点施設）の整備に向けた課題は、以下の通りです。

課題０１ 持続可能な健康増進の機能強化

多様な世代が気軽に利用し心身共に健康になる拠点が必要

◎前平公園の再整備方針に整合した整備内容が求められます。上位計画

◎市民ニーズに対応したスポーツ環境の整備が求められます。市民ニーズ

◎スポーツに関わらず日常的に気軽に利用できる工夫が求められます。利用状況

◎多種多様なイベントやスポーツ大会に対応した駐車場が求められます。運営

◎誰もが使いやすいバリアフリー対策が求められます。市民ニーズ

◎民間活力導入を踏まえた維持管理の効率化が求められます。維持管理

◎現況地形特性を考慮した造成や進入路の設定が求められます。敷地分析

課題０２ 地域防災拠点の機能強化

あらゆる災害に対応できる拠点づくりが必要

◎新体育館と前平公園は、それぞれの防災機能が連携し一体利用を図ることであらゆる災害に対応することが求められます。配置計画

◎前平公園（地域防災拠点）は、以下の防災機能を導入し、これらが円滑に連携し、効果を最大限発揮することが求められます。防災機能強化

（地域内輸送拠点　指定避難所
救助活動拠点　仮設住宅建設予定場所　指定緊急避難場所）

◎プラザちゅうたいの防災機能（地域内輸送拠点、指定避難所、指定緊急避難場所）は、機能担保が求められます。機能担保

◎ゲリラ豪雨や猛暑等でも円滑な復旧・復興活動が求められます。防災機能強化

◎指定避難所は、避難者が尊厳を保ちながら避難生活ができる環境確保を前提に規模や設備などの検討が求められます。防災機能強化

◎市民の防災意識向上に寄与する拠点が求められます。防災機能強化

まとめ

3-1 プラザちゅうたい等の現状

■プラザちゅうたい

○年間利用者数は、コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度が最も多く13万人以上でした。その後は、一時的に減少するものの徐々に増加傾向にあります。

○令和2年度以降の維持管理費は、ほとんど変化がない傾向です。

○収入は、令和6年度に約650万円となっています。

○スポーツ大会での利用実績は、バレーボールをはじめとする複数の種目にわたります。

○そのほかの利用としては、幼稚園の運動会、防災訓練、講習会など様々です。

■前平公園

○野球場やテニスコート、遊具広場、芝生広場等が整備されています。

○アクセスは、自動車、バス（あい愛バス）、電車（長良川鉄道）での来園が可能です。

○園内は、高低差が大きく、一部バリアフリーの未対応な場所や施設があります。

○公園利用者は、70代の利用が多く、20代は少ない状況です。

■防災機能

○牧野ふれあい広場は市の東側に、前平公園は市の西側に位置しており、大規模災害時には、相互の連携により市全域に必要な物資物流や災害応援の派遣等、迅速な対応が可能となります。一方の防災拠点が道路の寸断や交通状況などにより機能が果たせない場合には、その機能を補完した対応が可能となります。

○関連する主要施設の防災機能

プラザ ちゅうたい	①第２次避難所（300 人収容） ②指定緊急避難場所 ③地域内輸送拠点
前平公園	①指定緊急避難場所 ②仮設住宅建設予定場所 ③救助活動拠点 ④ヘリコプター緊急離着陸場
牧野 ふれあい広場	①救助活動拠点 ②地域内輸送拠点

3-2 新体育館（地域防災拠点施設）の整備に向けた課題

課題1：持続可能な健康増進の機能強化

・・・前平公園の再整備方針に整合した整備や屋内スポーツニーズへの対応、民間活力導入を踏まえた維持管理の効率化、バリアフリー対策などが必要

課題2：地域防災拠点の機能強化

・・・前平公園と新体育館の防災機能の連携や防災拠点としての防災機能の充実、事前防災の市民周知が必要

４　基本構想

４－１．基本理念

基本理念

新体育館と叶(かな)える、みんなの健康・もしもの安心

～市民の笑顔があつまる場・市民の笑顔をまもる拠点～

新体育館（地域防災拠点施設）は、前平公園の有する特徴や各機能と調和を図りつつ、日常的に誰もが気軽に利用し、健康増進に寄与する施設として整備することが必要です。

そのため、スポーツ大会やイベント時の活用、スポーツクラブ等の限定的な利用だけではなく、スポーツの利用の有無や年齢に関わらず、地域の核として多彩なコミュニティが集い、にぎわいを創出する拠点として機能を発揮することを期待しています。

また、災害時においては、地域防災拠点内（前平公園）の地域防災拠点施設として、集約された様々な防災機能が連携し、多角的に機能を発揮することで市民の安全な避難行動の支援や復旧・復興活動を担うことが求められています。

日常的に新体育館（地域防災拠点施設）の使用を促進することで市民の防災意識の向上に寄与する他、スポーツの拠点として地域交流や新たなコミュニティ形成に繋がることが期待されます。

平時と災害時、いずれにおいても前平公園との相乗効果を最大限に発揮し、美濃加茂市の中核となる拠点施設として基本理念を掲げ、本事業を推進します。

４－２．新体育館（地域防災拠点施設）の基本方針

基本理念を踏まえ、「健康（平時）」と「防災（災害時）」というキーワードからそれぞれの基本方針を定めます。

健康

基本方針 ０１

“市民の笑顔”があつまる場

誰もが気軽に利用できる健康づくりの拠点を整備します

- 新体育館は、健康増進の要の施設として、世代や障がいの垣根を超えた利用ができる施設を目指します。また、多くの人が気軽に参加できる多種多様なイベント開催を通じて地域交流やコミュニティ形成に繋がる施設整備を推進します。
- 市と関係性があるプロスポーツチーム（FC 岐阜・岐阜スゥープス等）のイベント誘致を通じ、トップアスリートと触れ合い、競技の魅力やスポーツの価値を学べる場を提供する施設整備を推進します。
- 新体育館に導入するスポーツ機能は、現体育館の機能を踏襲しつつ、新興スポーツ（ピックルボール等）や現体育館ではできない種目（バスケットボール等）の拡充も視野に入れ、市民や利用団体の意見を踏まえ、整備していきます。
- 新体育館は、前平公園の既存施設との繋がり・連続性に配慮した動線及び配置計画を検討し、前平公園全体の利用者増加に繋がるような整備を推進します。
- 新体育館は、ユニバーサルデザインを取り入れた憩いの場として、誰にとっても居心地の良い空間整備を推進します。
- 新体育館整備と併せて、安全で使い勝手の良い駐車場の整備を推進します。
- 前平公園を中心にスポーツやレクリエーション、防災を通じたまちづくりの発展に繋がるような整備を推進します。
- 新体育館は、持続可能な施設としていくため、民間活力の導入を検討し、効率的で効果的な管理運営を目指します。



図　イベント時の新体育館イメージ



図　スポーツ利用イメージ



図　レクリエーション利用イメージ

※本図は生成 AI の出力を基に作成しております。

防災

基本方針
０２

“市民の笑顔”をまもる拠点

災害時のあらゆる場面で多角的に機能する施設を整備します

●災害時は、前平公園の既存施設と相互に連携し、「地域防災拠点」として復旧・復興活動の拠点として機能する施設整備を推進します。

●平時は、事前防災として、防災活動イベントの開催や防災施設の整備など防災啓発機能の導入を今後検討していきます。

●新体育館は、屋内という特性を最大限活かし、地域内輸送拠点や避難所の導入を今後検討していきます。

●復旧・復興活動が円滑に機能することに配慮した動線計画を推進します。

●地域内輸送拠点として、広域防災拠点等（国や県）から支援される物資集積・仕分け・管理・保管、各避難所への円滑な輸送、全天候型の備蓄等の機能が災害時に発揮される物資輸送の中継拠点を整備します。

●避難所は、避難生活が長期化した場合でも避難者が安心して長期滞在可能な環境整備を推進します。

●駐車場は、救助活動拠点としての活用を踏まえた計画とします。

●災害時には、貯水池や貯水槽等を消防水利や避難生活を支える生活用水（トイレや手洗い等）として活用するとともに、太陽光発電や自家発電等の導入により持続可能な整備を検討します。



図　災害時の地域防災拠点イメージ



図　地域内輸送拠点イメージ



図　防災活動イベントイメージ

※本図は生成 AI の出力を基に作成しております。

４－３．新体育館（地域防災拠点施設）の導入機能

基本方針を踏まえ、平時と災害時に分けて新体育館（地域防災拠点施設）の導入機能を整理します。

（１）平時

平時は、フィットネスなどの気軽な個人利用からスポーツクラブなどの団体利用を促進します。また、スポーツ大会や各種イベントの開催を通じて健康づくり・地域交流の場として機能する拠点を目指します。

基本方針０１：“市民の笑顔”があつまる場	
導入機能	
① ***健康増進機能*** ◇多様化する運動ニーズに対応するため、屋内スポーツの機能充実を図ります。具体的な種目等については、プラザちゅうたいの機能を踏まえつつ、市民や関係団体の意向を参考に検討します。 ◇様々な活動に対応できる多目的空間を確保し、健康づくりの場を創出します。	健康増進施設 
② ***魅力向上機能*** ◇地域交流や新たなコミュニティづくりに寄与する居心地の良い空間を創出します。 ◇民間活力導入を検討し、カフェや屋内遊戯施設などの有料施設の可能性検討を推進していきます。	魅力向上施設 
③ ***利便増進機能*** ◇イベント活用や各種スポーツ大会などを想定した駐車場計画を検討します。 ◇ユニバーサルデザインを取り入れた構造および施設選定を行い、誰もが気軽に利用できる施設整備を推進していきます。	利便増進施設 
④ ***防災啓発機能*** ◇事前防災として、過去の災害や避難行動などの防災学習が可能な施設を整備します。 ◇防災活動イベントが開催できる構造とします。 ◇各職員が防災研修等に活用できる構造とします。 ◇防災機能を有した公園施設を整備します。	防災啓発拠点 

（２）災害時

災害時は、地域防災拠点施設として、避難機能や復旧・復興活動に資する機能を最大限発揮し、防災の要として機能する拠点を目指します。

基本方針０２：“市民の笑顔”をまもる拠点

導入機能

① 受援物資の集配拠点機能

◇国や県の広域防災拠点等と連携を図り、食料や衣類等の支援物資を集積・仕分け・保管・管理します。
◇近年頻発化しているゲリラ豪雨や猛暑の影響を考慮し、屋内に保管する空間を確保します。
◇避難動線と別に物資の搬入動線、輸送動線を明確化し、災害時の復旧・復興活動が円滑に機能するようにします。



② 避難機能

◇避難者の長期避難に対応した施設とします。
◇スフィア基準に準拠し、被災者の権利と支援活動の質を確保します。
◇非常用電源などのインフラ設備を整備します。



③ 救助活動機能

◇自衛隊、消防、警察、医療従事者等が円滑に救助活動を行えるようにします。
◇救助活動の備蓄や資機材等を配分します。



また、前平公園には、既存の防災機能（屋外部）として以下の４つの防災機能が位置づけられています。地域防災拠点施設は、これらの防災機能と連携を図ることで、前平公園を防災活動の要として位置付け、災害復興に取り組みます。

前平公園の防災機能（屋外部）

導入機能	
① ***一時避難機能*** ◇地域住民が一時的に避難します。 ◇非常用トイレや貯水槽等を設置します。	
② ***緊急対応機能*** ◇防災及びドクターヘリコプターが離着陸する場所を確保します。	
③ ***仮設住宅建設機能*** ◇応急仮設住宅の建設場所を確保します。	
④ ***救助活動機能*** ◇自衛隊、消防、警察、医療従事者等が円滑に救助活動を行えるようにします。 ◇救助活動の備蓄や資機材等を配分します。	

４－４．新体育館（地域防災拠点施設）の配置

新体育館（地域防災拠点施設）は、令和８年度時点で対象区域の中央もしくは北側に配置する案を検討しました。次年度以降の基本計画において、新体育館や駐車場の規模、アクセス道路などの条件を整理し、平面計画を検討していきます。

【平時・災害時のゾーニング】

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>案１：中央配置</th><th>案２：北側配置</th></tr>
<tr><td colspan="2">概要</td><td>前平公園の間の市道から直接アクセスできる位置に新体育館（地域防災拠点施設）を配置</td><td>既存地形を活用し標高の高い位置に新体育館（地域防災拠点施設）を配置</td></tr>
<tr><td colspan="2">配置図</td><td>
</td><td>
</td></tr>
<tr><td rowspan="4">項目</td><td>敷地の活用性</td><td>・対象区域の北側市道との高低差が解消され、前平公園との一体感が創出しやすい
・切土と盛土の土量バランスが調整しやすい
・案２より平地面積が多く確保できる</td><td>・標高の高い地盤に配置するため、盛土が多く発生する
・局所的に現況地形を活かすことが可能となる</td></tr>
<tr><td>防災活動上の効率性</td><td>・西町作り洞線から新体育館の距離が短いため、物資輸送用と避難用など使い勝手が良い
・前平公園との高低差が少なく、バリアフリー動線の確保がしやすい</td><td>・西町作り洞線から新体育館までの距離が長い</td></tr>
<tr><td>災害危険度</td><td>・擁壁や法面による高低差処理が比較的小規模になる</td><td>・盛土に伴い、擁壁や法面による高低差処理が大規模になる</td></tr>
<tr><td>基盤整備の効率性</td><td>・新体育館まで高低差が少なく、円滑な受援物資の集積に繋がる</td><td>・新体育館までの高低差が大きく傾斜路が続くため、効率が悪くなる恐れがある</td></tr>
</table>

まとめ

4-1 基本理念

新体育館と叶(かな)える、みんなの健康・もしもの安心

～市民の笑顔があつまる場・市民の笑顔をまもる拠点～

4-2 新体育館(地域防災拠点施設)の基本方針

基本方針1:“市民の笑顔”があつまる場

⇒新体育館は、健康増進の要の施設として、世代や障がいの垣根を超えた利用ができる施設を目指します。導入するスポーツ機能は、市民や利用団体の意見を踏まえ、整備していきます。新体育館は、前平公園の既存施設との繋がり・連続性、ユニバーサルデザイン、安全で使い勝手の良いことに配慮した整備を推進します。また、持続可能な施設としていくため、効率的で効果的な施設管理を目指します。

基本方針2:“市民の笑顔”をまもる拠点

⇒災害時は、前平公園の既存施設と相互に連携し、「地域防災拠点」として復旧・復興活動の拠点として機能する施設整備を推進します。災害前は、事前防災として、防災活動イベントの開催や防災施設の整備など防災啓発機能の導入を今後検討していきます。新体育館は、屋内という特性を最大限活かし、地域内輸送拠点や避難所の導入を今後検討していきます。

4-3 新体育館(地域防災拠点施設)の導入機能

■平時

①健康増進機能
②魅力向上機能
③利便増進機能
④防災啓発機能

■災害時

①受援物資の集配拠点機能
②避難機能
③救助活動機能

4-4 新体育館(地域防災拠点施設)の配置

案1:中央配置案

○前平公園の間の市道から直接アクセスできる位置に新体育館を配置

案2:北側配置案

○既存地形を活用し標高の高い位置に新体育館を配置

５ 事業の進め方

５－１．事業手法の整理

新体育館（地域防災拠点施設）の整備においては、近年頻発する想定を超える災害や、平時の市民のスポーツ利用の様々なニーズに対応するために、民間事業者の資金やノウハウを活用できる事業手法の導入を検討しつつ、財政健全化を図る事業手法を選択する必要があります。

本構想においては、新体育館（地域防災拠点施設）に適用が考えられる事業手法を整理します（次頁参照）。

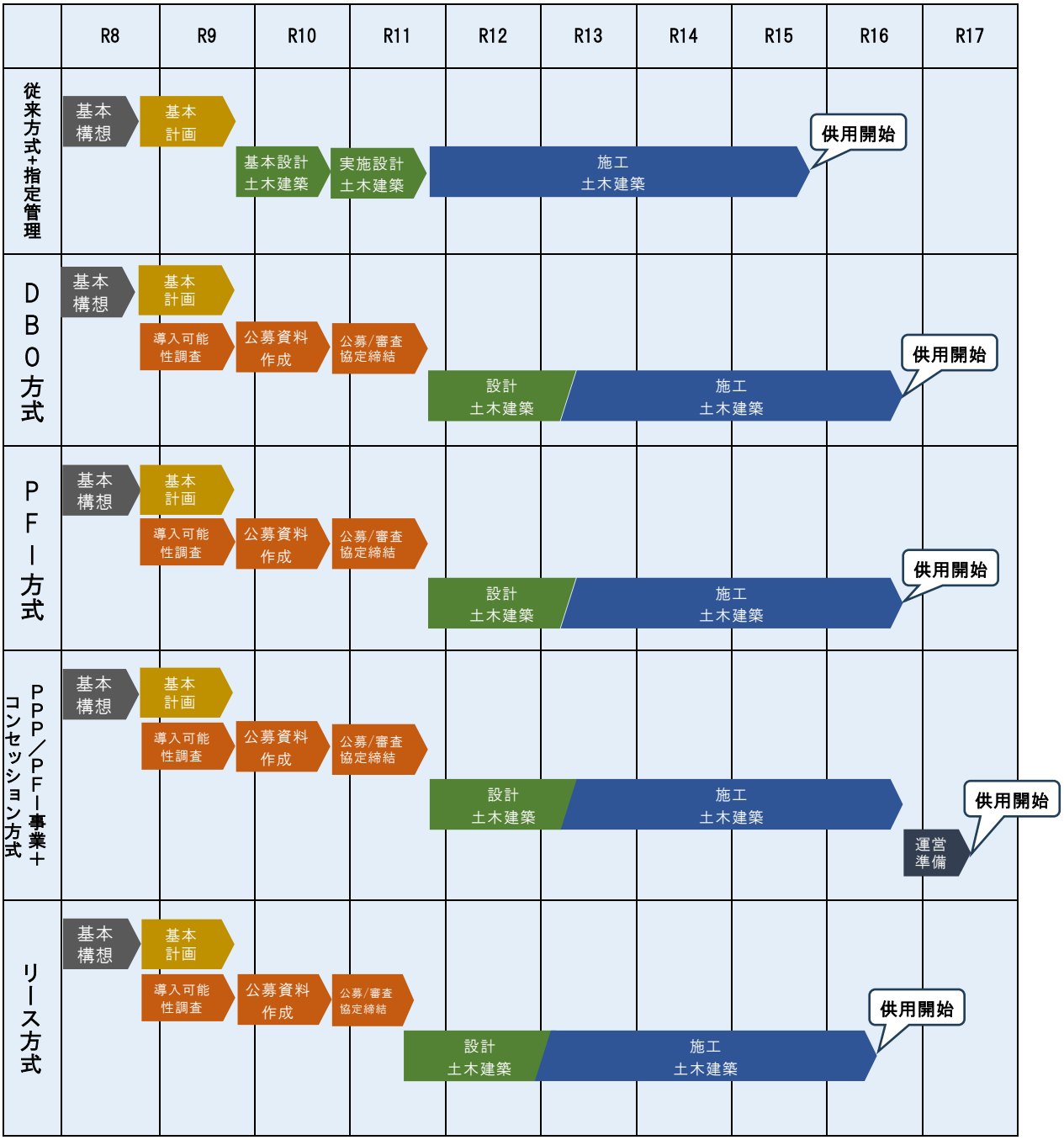
表　代表的な事業手法の例

		整備+運営				
		従来方式＋指定管理者制度	一括発注（DBO）	PFI 事業 （BTO 方式）	PPP/PFI 事業（BT 方式等） ＋コンセッション方式	リース方式
概要		・民間事業者（以下、民間）への設計・建設・維持管理・管理運営等のそれぞれを発注する手法	・民間に設計・建設の一括発注と、維持管理・管理運営等の一括発注を包括して行う手法	・民間が設計・建設し、施設完成直後に公共に施設の所有権を移転し、公共が維持管理・管理運営を行う方式	・利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式 ・民間は利用料を自らの収入として受領し、施設の維持管理・運営・改修等を行う方式	・民間が施設の建設（資金調達・設計・建設・所有等）を行い、公共が施設を借り受けて運営する方式 ・運営は指定管理者制度等により民間に委ねられる事例もある
資金支払		・契約ごとに公共が支払い	・建設時、運営時などの各段階で公共が民間へ支払い	・まず民間が資金を調達し、その後複数年で公共が民間へ分割払い	・建設費：まず民間が資金を調達し、その後複数年で公共が民間へ分割払い ・運営費：公共が民間にサービス対価を支払い、民間が運営・維持管理を行う。または、公共からの支払いはなく、民間事業者が利用者から徴収する利用料金等で運営・維持管理を行う。	・建設時には民間が資金を調達 ・公共は長期の建物賃貸借契約に基づいて、民間へ賃料を支払う
業務主体	設計	公共	民間	民間	民間	民間
	施工	公共	民間	民間	民間	民間
	運営	民間	民間	民間	民間	公共（民間とすることも可能）
事業期間の目安		11 年(設計・施工 6 年、運営 5 年)	11 年(設計・施工 6 年、運営 5 年)	10～30 年	10～30 年（最長 50 年）	20 年程度
メリット		・設計、施工、維持管理などを個別に発注できるため、地元の建設業者や設備業者に直接発注しやすい	・発注手続きが少ない ・性能発注により企業間のノウハウや新技術を活用した効率的、効果的な事業運営が可能	・事業者の一体的な整備・運営によるサービス提供 ・性能発注により企業間のノウハウや新技術を活用した効率的な設計施工が可能	・事業者の一体的な整備・運営によるサービス提供 ・性能発注により企業間のノウハウや新技術を活用した効率的、効果的な事業運営が可能	・PFI と比較すると迅速な事業化が可能 ・公共の財政負担の平準化（初期費用の抑制） ・（維持管理・運営も民間に委ねる場合）供用段階を考慮した施設設計等、民間ノウハウが発揮しやすく、サービスの質の向上とライフサイクルコスト低減につながる可能性がある
デメリット		・公共が大半のリスクを負担（収益施設の需要リスクは指定管理者及び運営事業者が負担） ・設計、測量、整備などによって事業者が異なる可能性があり、一体的な運営は難しい	・公共が大半のリスクを負担（収益施設の需要リスクは運営事業者が負担）	・金利が高くなり従来方式や DBO に比べて、支払額が高くなる傾向にある	・巨大災害など不可抗力事象による施設損傷、事業中止等のリスク、政策変更等のリスクは行政が負担	・公共の総支払額が割高になる可能性がある ・各種補助事業等に制約（対象外等）が生じる場合がある ・（建設と運営ともに同一の事業者に委ねる場合）競争が生じづらい
事例		・岐阜市もえぎの里多目的体育館（2016 年）	・糸島市運動公園整備・管理運営事業（2019 年） ・（仮称）ハイウェイテラス・京たんば整備事業（2012 年） ・船橋市北部清掃工場整備・運営事業（2012 年）	・秋田新県立体育館整備・運営事業（2024 年） ・各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業（2024 年）	・静岡市アリーナ整備・運営事業（2025 年） ・愛知県新体育館整備・運営等事業（2019 年）	・越谷市立地域スポーツセンター整備事業（2024 年） ・北中城村民体育館整備事業（2018 年）

※事業手法は、上記の５つだけでなく、美濃加茂市新体育館整備にとって最も適した事業手法を幅広く検討し、基本計画を策定する中で決定します。

５－２．事業スケジュール

下図に、従来方式、DBO 方式、PFI 方式、コンセッション方式、リース方式による新体育館（地域防災拠点）の一般的な事業スケジュールを整理します。



上記スケジュールは、現時点で活用を想定される５つの事業手法に合わせて表示した想定の事業スケジュール案です。今後は、基本計画を策定する中で、民間事業者へのヒアリング等を行いつつ、美濃加茂市新体育館整備にとって最も適した事業手法を決定するとともに、その事業スケジュール案を示します。

５－３．事業費確保の方針

本事業に係る財源について、現時点で活用の可能性が想定される交付金・助成金を以下に整理します。

交付金等を活用することで、美濃加茂市の財政負担の軽減を図りつつ、より質の高い新体育館（地域防災拠点施設）整備を行っていきます。

表　活用可能性のある交付金・助成金の例

名称		所管省庁	概要
交付金	社会資本整備 総合交付金 防災･安全交付金事業 （都市公園･緑地等事業）	国土交通省	【対象】地方公共団体 【用途】 ･地域における事前防災、減災対策（インフラや住宅･建築物の耐震化、堤防･岸壁の緊急対策、避難地や防災拠点等となる都市公園の整備 等） ･地域における老朽化対策（総点検を踏まえたインフラ長寿命化計画の推進、地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）に基づく老朽化対策 等） ･地域における生活空間の安全確保（通学路の交通安全対策、ブロック塀の耐震化、歩道･公園施設等の公共空間のバリアフリー化等） 【交付率（上限）】交付対象経費に 1/2 を乗じて得た額
	社会資本整備 総合交付金 社会資本整備 総合交付金事業 （都市公園･緑地等事業）	国土交通省	【対象】地方公共団体 【用途】 ･園内施設の建設・改良（遊具、ベンチ、トイレ、園路（歩道）、広場、植栽、照明などの新設や改築） ･防災・減災機能の強化（災害時の避難場所や、延焼を防ぐための緩衝緑地としての機能を持つ公園の整備） ･施設の長寿命化（老朽化した公園施設を計画的に改修・更新し、安全性を高めるための工事） 【交付率（上限）】交付対象経費に 1/3（用地費）又は 1/2（施設費）を乗じて得た額
	学校施設環境改善交付金 （地域スポーツセンター新改築/地域武道センター新改築）	文部科学省 スポーツ庁	【対象】地方公共団体 【用途】社会体育施設の整備（耐震化を除き改修事業は対象外） 【交付率（上限）】交付対象経費に 1/3 を乗じて得た額（上限額は施設・面積等により異なる）
助成金	スポーツ振興 くじ助成金	独立行政法人日本スポーツ振興センター	【対象】地方公共団体 ほか 【用途】地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設等の新設（増改設を含む。）、改修又は改造を行う事業。 【助成率（上限）】助成対象経費（上限額：3 千万円）に 2/3 を乗じて得た額 【要件】国又は公営競技等の収益による補助金･助成金を受ける事業は対象外であること。地域住民にとって身近で利用しやすい位置にあり、かつ楽しく安全にスポーツ活動に親しむことができるように整備されるものであること 等

５－４．今後の課題及び整備における重点ポイント

本事業の実施に向け、基本計画策定における課題及び整備における重点ポイントを以下に示します。

■導入機能および規模の検討

新体育館は、公園との親和性を保ちつつ、平時や非常時において既存の施設と合わせて必要となる機能を効率的・効果的に発揮する施設整備をする必要があります。

導入する機能と規模については、日常的な利用者ニーズに加え、スポーツ利用やスポーツ大会、各種イベント等の実績や要望を把握しつつ決定する必要があります。また、非常時に必要とされる防災機能を整理し、それぞれ必要となる規格や条件、配置、動線等を検討する必要があります。また、公園敷地の拡大や区域の確定も検討します。

■アクセス道路の検討

新体育館（地域防災拠点施設）へのアクセス道路は、前平公園を南北に通る「西町作り洞線」と考えています。今後は、アクセス道路の規格設定と併せて、歩車分離による安全性の確保や、交差点接続位置の計画が必要となります。

■民間事業者の参画意向の確認

基本計画では、公園としての公共性を保ちながら、民間活力導入を検討する中で、民間収益事業と連携しながら集客力の向上と、稼働率の向上を市民の健康や子育て、まちづくりなどの利益向上、さらにこれらを持続可能とする維持管理運営をセットで実現する事業手法なども検討する必要があります。

そのために、民間事業者へのサウンディング調査を実施し、民間事業者が参画しやすい条件等を十分に把握し、事業に最適な手法を導入した計画とする必要があります。

■早期整備を前提とした事業計画

本事業は、関連事業とのスケジュール調整をしつつ、早期整備による事業完了を想定しています。そのため、計画から施工まで途切れなく事業を進める手法の選択が必要となります。そのため、先行造成など民間事業者の提案内容を伺いつつ、早期着手早期完成が可能な事業手法を選択する必要があります。

■雨水排水計画の検討

本事業では、造成を伴う施設整備となるため、開発の基準に合わせた雨水流出抑制を図る調整池の整備を行い、下流域の流下負荷をかけないようにします。

■財政健全化の堅持

本事業費により、将来負担の増が見込まれますが、コスト縮減や、ライフサイクルコストを踏まえた効率的な事業手法の選択による計画的な財政運営により、財政健全化を堅持しつつ、事業推進、施設運営に努める必要があります。

●整備における重点ポイント

今後は引き続き、新体育館整備基本計画の策定を実施していきます。
基本計画は、本構想を踏まえたうえで、次の５つの重点ポイントに沿って策定します。
新体育館等整備のより具体的なイメージを市民と共有いたします。

新体育館整備における５つの重点ポイント

公園との一体整備により活用ポテンシャルを最大化し、高品質で持続可能な公共サービスの提供を実現

① *集客性及び収益性の向上*

◇民間の企画力、屋内遊び場・カフェ・イベント等の誘致ノウハウを活用します。
◇地域のにぎわい形成と自立的な収益化を促進します。



② *前平公園と新体育館の連携*

◇前平公園と新体育館をつなぐ動線・設計により、緑豊かな交流エリアとスポーツ・健康の相乗効果を創出します。



③ *防災拠点機能の強化*

◇災害時の避難所などの美濃加茂市地域防災計画を踏まえた防災拠点の機能を民間の技術で迅速かつ高度に実装していきます。
◇非常用設備の最適配置を図ります。



④ *管理運営の効率化*

◇長期的な維持管理・運営コストを最適化します。
◇質の高い柔軟な住民サービス提供を持続的に行います。



⑤ *早期の整備完了*

◇設計・施工・運営の事業期間を一括・短縮化し、官民一体の迅速な手続きで早期供用開始の実現を目指します。



まとめ

5-1 事業手法の整理

○民間事業者の資金やノウハウを活用できる事業手法の導入を検討しつつ、財政健全化を図る事業手法を選択する必要があります。

○事業手法は、先行事例などから整理すると「従来方式」、「ＤＢＯ」、「PFI（BTO）」、「コンセッション方式」、「リース方式」などが考えられます。

5-2 事業スケジュール

○事業スケジュールは、事業方式などにより異なりますが、令和15 年度中の供用開始を目指します。

5-3 事業費確保の方針

○本事業に係る財源は、交付金・助成金などを積極的に活用し、市の財政負担の軽減を図りつつ、より質の高い新体育館（地域防災拠点施設）整備を行います。

5-4 今後の課題及び整備における重点ポイント

○基本計画策定において、以下の点について検討を行う。

■導入機能および規模の検討
■アクセス道路の検討
■民間事業者の参画意向の確認
■早期整備を前提とした事業計画
■雨水排水計画の検討
■財政健全化の堅持

○新体育館整備における５つの重点ポイント

① 集客性及び収益性の向上
② 前平公園と新体育館の連携
③ 防災拠点機能の強化
④ 管理運営の効率化
⑤ 早期の整備完了

美濃加茂市 新体育館（地域防災拠点施設）
整備基本構想（案）

令和8年11月　現在

美濃加茂市 市民協働部　スポーツ振興課

〒505-0041　岐阜県美濃加茂市太田町1916番地1

中央体育館プラザちゅうたい

Tel：0574-26-3241　Fax：0574-26-3242